

自己株式処分並びに 株式売出届出目論見書

平成 28 年 2 月

CHIeru
チエル 株式会社



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式96,390千円(見込額)の募集及び株式256,770千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式55,485千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年2月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

チエル 株式会社

東京都品川区東品川二丁目2番24号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概要等を要約・作成したものです。詳細は本文の該当ページをご参照ください。

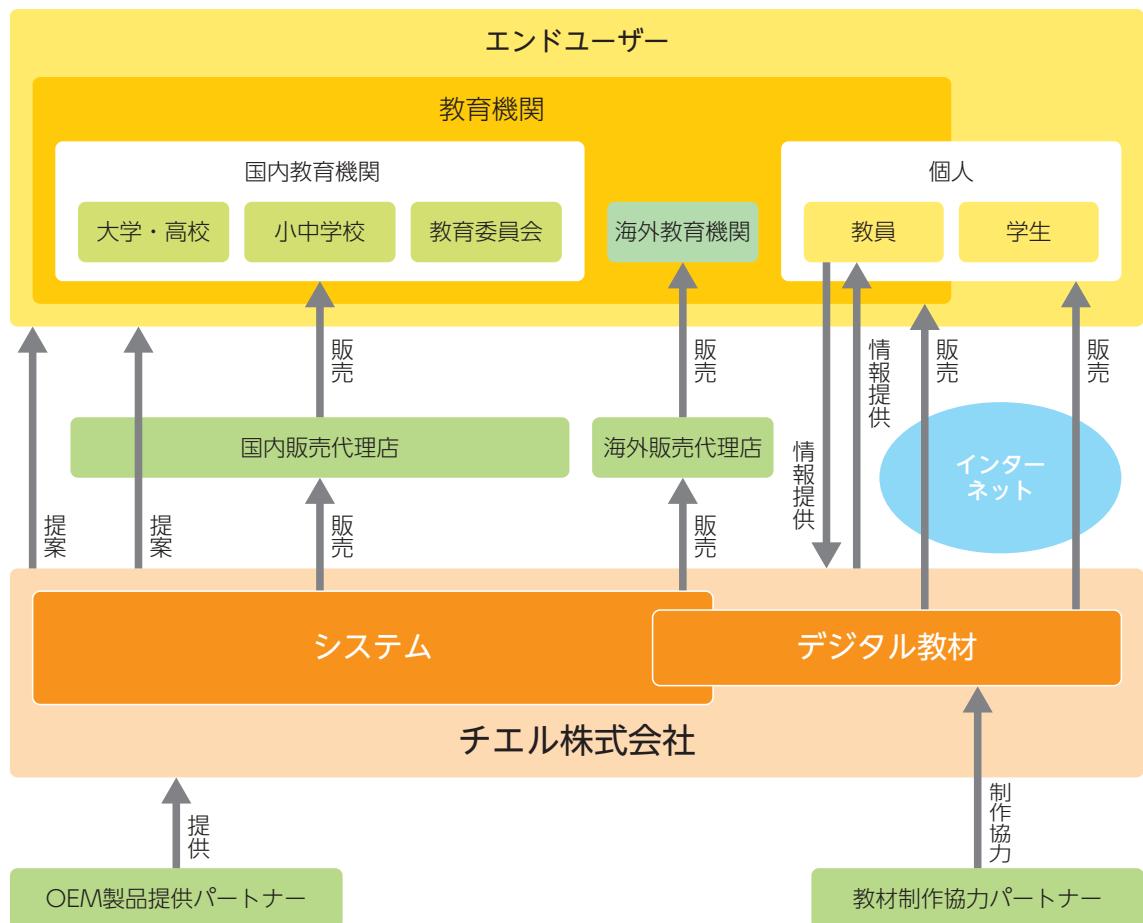
01 | 事業の概況



当社は、単一セグメントとして学校教育ICT事業を営んでおります。対象となる主な市場は、小学校、中学校、高校、大学及び専門学校です。当該市場向けに、教務支援機能（教員の「教える」仕事を支援する機能）を中心としたシステム及びデジタル教材の企画・開発・製作・販売を行っております。

製品の販売は、主に販売代理店を経由して行っており、当社の営業部門は、エンドユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズの収集やシステム導入の提案を行っております。エンドユーザーとのコンタクトを密に図ることは、営業上のみならずユーザー情報を製品の機能改善に役立てる点においても重要であります。

[事業系統図]

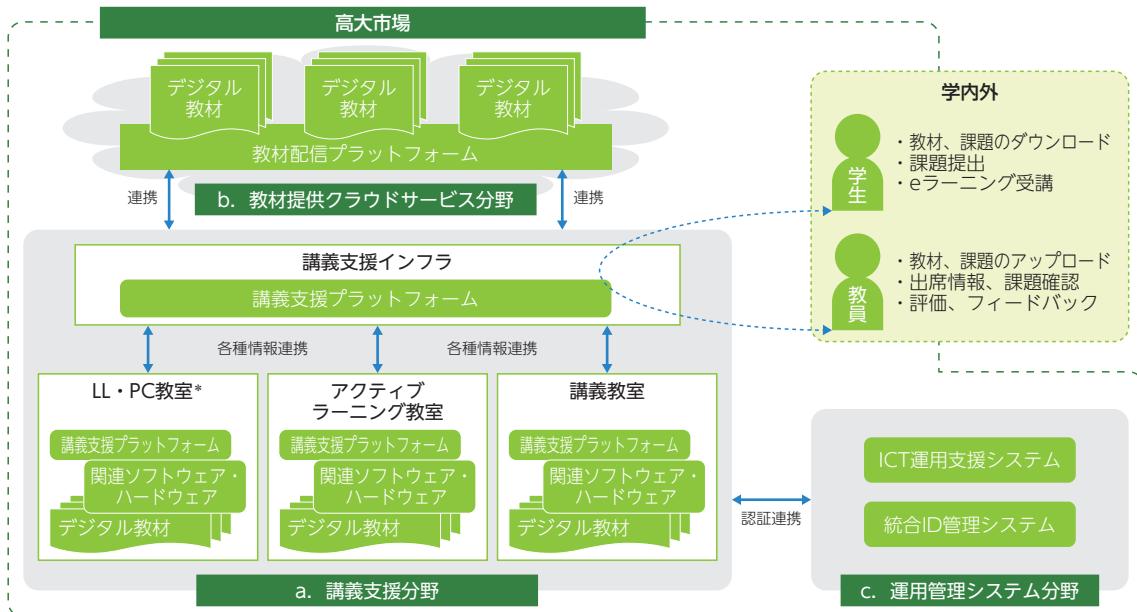


02 | 事業の内容



当社は、「学校教育ICT市場に特化し、子供たちの可能性のある未来のために、『教育』と『ICT』をつなぐイノベーターとして貢献する」ことをビジョンとして掲げ、学校教育市場を大きく、「高校・大学・専門学校市場（以下、「高大市場」とします）」、「小学校・中学校市場（以下、「小中市場」とします）」とに区分して、事業活動を開展しております。

（1）高大市場（高校・大学・専門学校市場）



*LL教室とは「Language Laboratory教室」の略であり、語学学習教室のこと

当社の高大市場向け製品・サービスは、主に各種教室における講義を支援する「a.講義支援分野」、学生・生徒が活用するデジタル教材の配信を行う「b.教材提供クラウドサービス分野」、図書館等の講義教室外での学習も含めて側面から支援する「c.運用管理システム分野」の領域に基づき、顧客である高校・大学に提供しております。

a. 講義支援分野

講義支援分野では、講義支援プラットフォームを中心に提供を行っております。講義支援プラットフォームは、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブラーニング教室において活用されるシステムであり、学生PC・タブレットのモニタリングや制御、デジタル教材の一斉配布といった機能を複数保有しております。

講義支援プラットフォームは、他の複数のプラットフォームやクラウド上の教材配信プラットフォームとの連携が可能であり、さらにデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアと組み合わせることで、学内の教務を全面的に支援するソリューションの構築を実現しております。

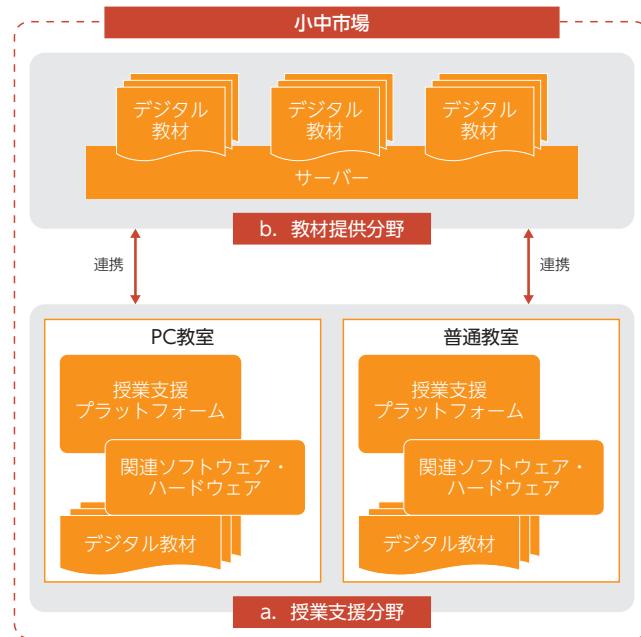
b. 教材提供クラウドサービス分野

教材提供クラウドサービス分野では、学生・生徒が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っています。教材配信プラットフォームは、当社独自のユーザー管理・学習管理機能や課金システムを保有し、さまざまな教材提供が可能です。デジタル教材は、学内外における学生・生徒の自主学習、アクティブラーニング教室での語学学習といったさまざまな環境において活用されております。

c. 運用管理システム分野

運用管理システム分野では、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外の端末も含め一元運用管理を支援するICT運用支援機能と、ID／パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。大学内端末の一元運用管理を行うことで講義教室以外での学習においても当社システムが活用可能となります。

(2) 小中市場（小学校・中学校市場）



当社の小中市場向け製品・サービスは、主に学校内の授業を支援する「授業支援分野」、生徒児童が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供分野」の領域に基づき、顧客である中学校・小学校・教育委員会に提供しております。

a. 授業支援分野

授業支援分野では、授業支援プラットフォームを中心に提供を行っております。小中市場向け授業支援プラットフォームは、主に学内PC教室や普通教室において活用されるシステムであり、生徒児童PC・タブレットのモニタリングや制御、教員の授業計画策定・生徒児童評価の記録支援といった授業運営に求められる機能を複数保有しております。

授業支援プラットフォームは、デジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアと組み合わせ提供することで、教務全般を支援するソリューションの構築を実現しております。

b. 教材提供分野

教材提供分野では、教員用提示デジタル教材や生徒児童用デジタル教材を提供しております。なお、教員が活用する教材であるフラッシュ型教材*の一部は、当社が運営するeTeachersサイト（フラッシュ型教材ダウンロードサイト）において無料で提供しており、多くの教員の方々に活用いただいております。

*フラッシュ型教材は、学校でよく使用される、課題を次々と提示するフラッシュカードのデジタル教材版です。

03 | 製品のラインナップ



当社は、教員、学生・生徒・児童のニーズに応えるためさまざまな製品ラインナップを取り揃えております。

[自社開発システム]

当社は、教務支援機能を中心としたシステムを自社で企画開発しております。創業当初より教員からの情報収集に注力し、学校教育現場のニーズに対応した製品の企画開発を進めております。また、教務支援に関するノウハウ・技術力を蓄積しており、一部製品については特許を保有しております。このようなノウハウ・技術力や特許を活用するとともに、ユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズを迅速に反映することで、常に競争力のあるシステム提供を行っております。

高大市場向け

講義支援分野

■フルデジタルCALLシステム*『CaLabo EX』

デジタル教材、音声、画像をデジタル配信するCALL教室向け語学学習支援システムです。

■授業支援システム『CaLabo LX』

PC教室での授業に欠かせない画面モニタリングや操作ロック機能を搭載した授業支援システムです。

■タブレット対応授業支援システム『CaLabo TX』

タブレット端末を利用したアクティブラーニング型授業に対応する授業支援システムです。

■アクティブラーニング支援システム『CaLabo Bridge』

講義管理機能、『CaLabo EX』『CaLabo LX』との連携、配布資料やレポート課題を一元管理を通じて、複数の講義室での授業の双方向性を高めるタブレット対応授業支援システムです。

* CALLシステムは、コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのことをいいます。

CALLは「Computer Assisted Language Learning」の略です。

教材提供クラウドサービス分野

■クラウド型教材配信プラットフォーム『CHleru.net』

主に高大市場を対象に、語学学習教材などのeラーニング教材を提供する学校向けクラウド型教材配信サービスです。

運用管理システム分野

■学内ICT運用管理ソリューション『ExtraConsole』

学内の端末やユーザー情報を一元管理し、学内資産の機能性向上を図る運用管理ソリューションです。



『CaLabo EX』



『CHleru.net』



『CaLabo TX』

小中市場向け

授業支援分野

■タブレット対応教務支援システム『らくらく先生スイート』

授業の準備・評価・計画・運営などの教員の教える仕事を支えるタブレット対応教務支援システムです。

■ネットワーク型学習評価システム『InterCLASS』

PC教室において、普通教室の学習の振り返りを実現するPC教室向け授業支援システムです。



『らくらく先生スイート』



『InterCLASS』

[デジタル教材]

当社は、株式会社旺文社が保有する豊富な英語教材をはじめ、複数の企業から制作協力を受け、教材群の充実を図っております。クラウド型デジタル教材群は、自社運用のクラウド型教材配信プラットフォーム「CHleru.net」を通じて販売しております。また、その他の各種教材は、利用目的に応じて企画開発しております。

高大市場向け

■クラウド型英検対策教材『旺文社・英検CAT』

『CHleru.net』に対応しており、英検に必要な対策を学習できるeラーニング教材です。

■アクティブラーニング型学修支援教材『ABLish』

世界のニュースを難易度別にトピック化し定期的に配信する、アクティブラーニング型英語ニュース教材です。

■クラウド型TOEFL®テスト・TOEIC®テスト対策教材『スーパー英語 Academic Express 2』

リスニングやリーディングの向上に必要な学習コンテンツが利用できる、受験対策用のeラーニング教材です。



『旺文社・英検CAT』



『ABLish』



『スーパー英語』

小中市場向け

■タブレット対応 教師用提示教材『フラッシュ型教材』シリーズ

漢字、計算、英語活動、食育、漢検などを題材に、フラッシュカードのように課題を瞬時に切り替えて表示することで、基礎・基本の習得を支援するデジタル教材です。

■タブレット対応 児童生徒用教材『個別学習型教材』シリーズ

児童生徒が一人でも、楽しく、繰り返しながら、基礎・基本を習得できる教材です。



『フラッシュ型教材』シリーズ



『個別学習型教材』シリーズ

[その他のソフトウェア・ハードウェア]

当社は、講義支援プラットフォームや授業支援プラットフォーム等の円滑な稼働をバックアップするためのセキュリティ関連のソフトウェア、画像転送システム等のハードウェアを販売しております。

ソフトウェア

■Webフィルタリングソフト『InterSafe plus』

■ウイルス対策ソフト『Dr.WEB』

■システムリカバリソフト『WinKeeper』

ハードウェア

■画像転送システム『S300-AV』『S300-HD』

PC教室やCALL教室において、AV機器や教員端末の映像・音声を転送するシステムです。

■無線LAN最適化ソリューション『Tbridge』

学内の通信環境を最適化し、無線LAN使用時のストレスを軽減させるアプライアンス製品です。

04 | 業績等の推移

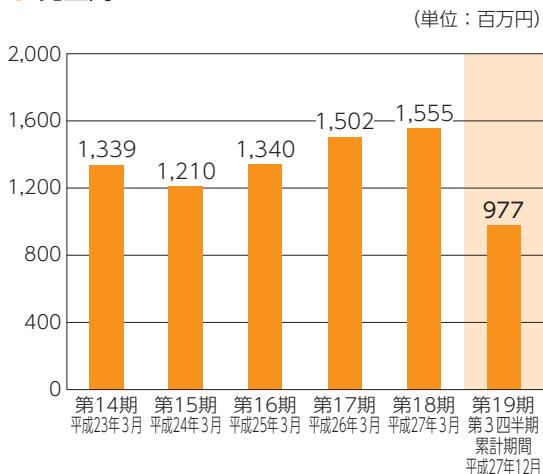


| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 第3四半期 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|---------------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成27年12月 |
| 売上高 (千円) | 1,339,749 | 1,210,968 | 1,340,421 | 1,502,084 | 1,555,105 | 977,594 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | 200,429 | 157,107 | 218,162 | 154,879 | 161,030 | △2,098 |
| 当期純利益 又は四半期純損失(△) (千円) | 117,849 | 100,602 | 147,270 | 101,059 | 91,510 | △1,678 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | — | — | — | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 1,800,000 |
| 純資産額 (千円) | 482,183 | 582,785 | 648,269 | 769,615 | 861,126 | 859,447 |
| 総資産額 (千円) | 981,035 | 1,101,337 | 1,344,472 | 1,527,671 | 1,649,899 | 1,587,949 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 8,144.98 | 9,844.34 | 12,698.71 | 483.57 | 541.07 | — |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | — (-) | — (-) | — (-) | — (-) | — (-) | — (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円) | 2,048.40 | 1,699.35 | 2,501.17 | 63.52 | 57.49 | △1.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円) | — | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 49.2 | 52.9 | 48.2 | 50.4 | 52.2 | 54.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 27.59 | 18.89 | 23.93 | 14.25 | 11.22 | — |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | 245,824 | 105,378 | — |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | △203,298 | △219,976 | — |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | 20,000 | — | — |
| 現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円) | — | — | — | 672,874 | 558,276 | — |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 47 (13) | 49 (19) | 52 (19) | 55 (16) | 61 (12) | — |

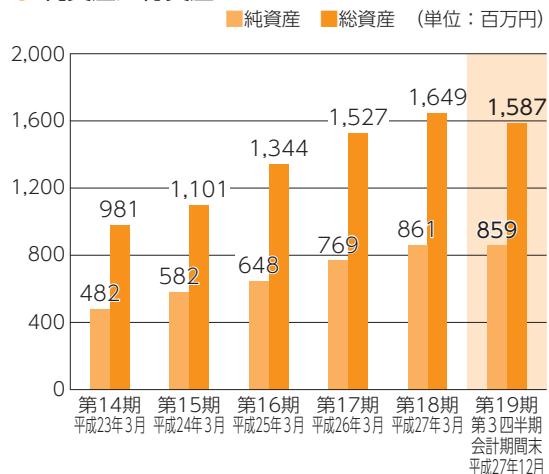
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社が存在していないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第14期及び第15期においては潜在株式が存在せず、第16期から第18期及び第19期第3四半期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 配当性向は、第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期は配当を行っていないため記載しておりません。
7. 第14期、第15期及び第16期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第19期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
9. 当社は、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現：日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]」の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第14期、第15期及び第16期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 第3四半期 |
|--------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------|
| | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成27年12月 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 271.49 | 328.14 | 423.29 | 483.57 | 541.07 | - |
| 1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円) | 68.28 | 56.64 | 83.37 | 63.52 | 57.49 | △1.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円) | - | - | - | - | - | - |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - | - | - | - | - | - |
| | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |

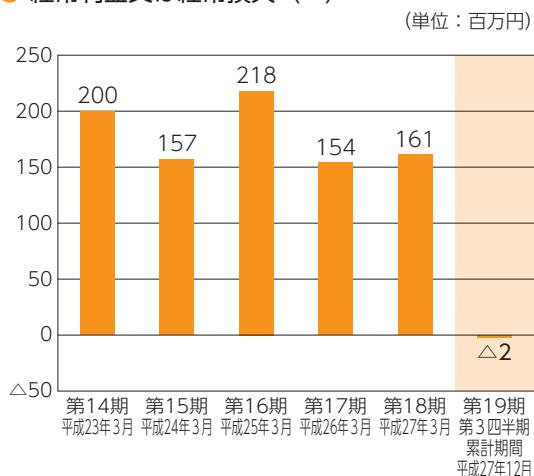
● 売上高



● 純資産／総資産



● 経常利益又は経常損失 (△)



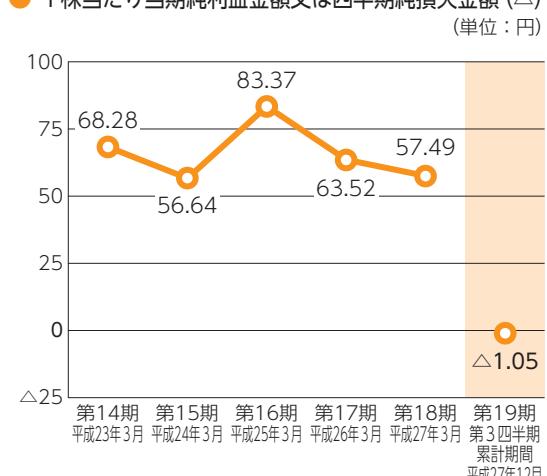
● 1株当たり純資産額



● 当期純利益又は四半期純損失 (△)



● 1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)



注) 当社は、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。

上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)」の各グラフでは、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【証券情報】 | 2 |
| 第1 【募集要項】 | 2 |
| 1 【新規発行株式】 | 2 |
| 2 【募集の方法】 | 3 |
| 3 【募集の条件】 | 3 |
| 4 【株式の引受け】 | 5 |
| 5 【新規発行による手取金の使途】 | 5 |
| 第2 【売出要項】 | 6 |
| 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】 | 6 |
| 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】 | 7 |
| 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 | 8 |
| 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 | 9 |
| 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 | 10 |
| 第二部 【企業情報】 | 12 |
| 第1 【企業の概況】 | 12 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 12 |
| 2 【沿革】 | 14 |
| 3 【事業の内容】 | 16 |
| 4 【関係会社の状況】 | 21 |
| 5 【従業員の状況】 | 21 |
| 第2 【事業の状況】 | 22 |
| 1 【業績等の概要】 | 22 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 24 |
| 3 【対処すべき課題】 | 25 |
| 4 【事業等のリスク】 | 26 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 31 |
| 6 【研究開発活動】 | 31 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 33 |
| 第3 【設備の状況】 | 36 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 36 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 36 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 36 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 第4 【提出会社の状況】 | 37 |
| 1 【株式等の状況】 | 37 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 46 |
| 3 【配当政策】 | 46 |
| 4 【株価の推移】 | 46 |
| 5 【役員の状況】 | 47 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 48 |
| 第5 【経理の状況】 | 54 |
| 1 【財務諸表等】 | 55 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 95 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 96 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 96 |
| 2 【その他の参考情報】 | 96 |
| 第四部 【株式公開情報】 | 97 |
| 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 | 97 |
| 第2 【第三者割当等の概況】 | 98 |
| 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 | 98 |
| 2 【取得者の概況】 | 100 |
| 3 【取得者の株式等の移動状況】 | 103 |
| 第3 【株主の状況】 | 104 |
| 監査報告書 | 卷末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 2月16日

【会社名】 チエル株式会社

【英訳名】 CHIeru Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川居 瞳

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番24号

【電話番号】 (03)6712-9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 マネジメントサービス部長 田上 誠夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目 2番24号

【電話番号】 (03)6712-9721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 マネジメントサービス部長 田上 誠夫

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
ブックビルディング方式による募集 96,390,000円
売出金額
(引受人の買取引受による売出し)
ブックビルディング方式による売出し 256,770,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)
ブックビルディング方式による売出し 55,485,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法
上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書
提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|---------------|--|
| 普通株式 | 140,000(注) 3. | 単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |

- (注) 1. 平成28年2月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成28年2月16日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成28年3月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行数のうち40,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として、要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
5. 本募集並びに後記「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
6. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成28年2月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式68,500株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

平成28年3月10日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成28年3月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|------------------|---------|------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | — | — | — |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | — | — | — |
| ブックビルディング方式 | 140,000 | 96,390,000 | — |
| 計(総発行株式) | 140,000 | 96,390,000 | — |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(810円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は113,400,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

- ① 【入札による募集】
該当事項はありません。
- ② 【入札によらない募集】
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 発行価額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|--------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|------------------------------------|------------------|---------------|
| 未定 (注) 1. | 未定 (注) 1. | 未定 (注) 2. | 一 (注) 3. | 100 | 自 平成28年3月11日(金) 至 平成28年3月16日(水) | 未定 (注) 4. | 平成28年3月18日(金) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年3月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年3月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他の総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心需要の申告を促す予定であります。

2. 平成28年3月1日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年3月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年3月22日(火)（以下「上場(売買開始)日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成28年3月3日から平成28年3月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほ銀行 飯田橋支店 | 東京都新宿区下宮比町2番1号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|------------------|---------------------|--------------|---|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | | 1. 買取引受けによります。 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 | | 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成28年3月18日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 |
| 株式会社S B I 証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 未定 | 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| いよし証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀二丁目14番1号 | | |
| 極東証券株式会社 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号 | | |
| マネックス証券株式会社 | 東京都千代田区麹町二丁目4番地1 | | |
| 計 | — | 140,000 | — |

- (注) 1. 平成28年3月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年3月10日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|------------|
| 104,328,000 | 5,000,000 | 99,328,000 |

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは、本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
 2. 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(810円)を基礎として算出した見込額であります。平成28年3月1日開催予定の取締役会において決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
 3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 4. 引受手数料は支払わないと、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額99,328千円については、「1 新規発行株式」の(注)6.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限51,046千円と合わせた、手取概算額合計上限150,374千円を、主に当社の自社開発ソフトウェアのバージョンアップに伴う開発資金に充当する予定であります。

具体的には、高校・大学・専門学校市場における「講義支援分野」のアクティブラーニング対応製品、小学校・中学校市場における「授業支援分野」のタブレット対応製品及びインフラ整備を含むクラウド対応教材・タブレット対応教材開発を目的として、平成29年3月期に75,187千円、平成30年3月期に75,187千円を充当する予定であります。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出しから買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | 売出価額の総額(円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|------------|---|
| — | 入札方式のうち入札による売出し | — | — |
| — | 入札方式のうち入札によらない売出し | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 317,000 | 東京都大田区 川居 瞳 202,000株 神奈川県横浜市都筑区 森谷 和浩 115,000株 |
| 計(総売出株式) | — | 317,000 | 256,770,000 |

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(810円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株数 単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受 契約の 内容 |
|------------------------|--------------|--|-------------------|------------------|-------------------------|------------------------------------|------------------|
| 未定 (注) 1. (注) 2. | 未定 (注) 2. | 自 平成28年 3月11日(金) 至 平成28年 3月16日(水) | 100 | 未定 (注) 2. | 引受人の本店並びに全 国各支店及び営業所 | 東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 | 未定 (注) 3. |

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年3月10日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|--------|----------------|--|
| — | 入札方式のうち入札 による売出し | — | — | — |
| — | 入札方式のうち入札 によらない売出し | — | — | — |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 68,500 | 55,485,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 68,500株 |
| 計(総売出株式) | — | 68,500 | 55,485,000 | — |

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式68,500株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行なう場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

4. 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(810円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数 単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受 契約の 内容 |
|--------------|------------------------------------|-------------------|------------------|-----------------------------------|--------------------|------------------|
| 未定 (注) 1. | 自 平成28年3月11日(金) 至 平成28年3月16日(水) | 100 | 未定 (注) 1. | みずほ証券株式会社の本 店並びに全国各支店及び 営業所 | — | — |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそ
れぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけませ
ん。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であ
ります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に
従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロッ
トメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、平成28年3月22日に東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)へ上場される予定であります。

2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である川居睦（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式68,500株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当による自己株式の処分」という。）の決議を行っております。本件第三者割当による自己株式の処分の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|------------|-----------------------------------|
| (1) | 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 68,500株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。） |
| (3) | 割当価格 | 未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。） |
| (4) | 払込期日 | 平成28年3月31日（木） |

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年3月28日までの間、貸株人から借り入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借り入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当による自己株式の処分における処分株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当による自己株式の処分における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出入人かつ貸株人である川居睦及び売出入人である森谷和浩並びに当社株主であるアルプスシステムインテグレーション株式会社、株式会社旺文社、大賀昭雄、森達也、株式会社旺文社キャピタル、株式会社第一総合会計は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成28年6月19日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年2月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (千円) | 1,339,749 | 1,210,968 | 1,340,421 | 1,502,084 | 1,555,105 |
| 経常利益 (千円) | 200,429 | 157,107 | 218,162 | 154,879 | 161,030 |
| 当期純利益 (千円) | 117,849 | 100,602 | 147,270 | 101,059 | 91,510 |
| 持分法を適用した場合 の投資利益 (千円) | — | — | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000 |
| 純資産額 (千円) | 482,183 | 582,785 | 648,269 | 769,615 | 861,126 |
| 総資産額 (千円) | 981,035 | 1,101,337 | 1,344,472 | 1,527,671 | 1,649,899 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 8,144.98 | 9,844.34 | 12,698.71 | 483.57 | 541.07 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 2,048.40 | 1,699.35 | 2,501.17 | 63.52 | 57.49 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 49.2 | 52.9 | 48.2 | 50.4 | 52.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 27.59 | 18.89 | 23.93 | 14.25 | 11.22 |
| 株価収益率 (倍) | — | — | — | — | — |
| 配当性向 (%) | — | — | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | 245,824 | 105,378 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | △203,298 | △219,976 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | — | — | — | 20,000 | — |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | — | — | — | 672,874 | 558,276 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 47 (13) | 49 (19) | 52 (19) | 55 (16) | 61 (12) |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社が存在していないため、記載していません。

4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第14期及び第15期においては潜在株式が存在せず、第16期から第18期においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 配当性向は、第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期は配当を行っていないため記載しておりません。
7. 第14期、第15期及び第16期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 第17期及び第18期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第14期、第15期及び第16期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 当社は、平成27年11月24日付で普通株式 1 株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成27年11月24日付で普通株式 1 株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(I の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第14期、第15期及び第16期の数値(1 株当たり配当額についてはすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 |
|---------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 1 株当たり純資産額 (円) | 271.49 | 328.14 | 423.29 | 483.57 | 541.07 |
| 1 株当たり当期純利益 金額 (円) | 68.28 | 56.64 | 83.37 | 63.52 | 57.49 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円) | — | — | — | — | — |
| 1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) |

2 【沿革】

当社は、デジタル教材を企画開発販売しておりました株式会社デジタルインスティテュートを前身としております。その後、教育システムを企画開発販売しておりましたアルプスシステムインテグレーション株式会社の資本参加を経て、現在に至っております。

当社設立以来の経緯は次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成9年10月 | 株式会社旺文社の100%子会社として、東京都大田区に株式会社デジタルインスティテュートを設立 |
| 平成11年12月 | アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます。)が当社へ資本参加 |
| 平成14年4月 | 株式会社旺文社デジタルインスティテュートに商号を変更 |
| 平成15年2月 | 経済産業省委託事業「Eスクエア・アドバンス」の「携帯情報端末を活用したモバイル学習環境の実現」プロジェクトに参画 |
| 平成16年4月 | 学校向けクラウド型教材配信サービス「CHIeru.net」の提供を開始 |
| 平成17年10月 | 特許「學習用シングルサインオンシステム」(特許第4652710号)を取得 |
| 平成18年7月 | 文部科学省委託事業「社会教育活性化21世紀プラン」の「水族館の仕事と人から学ぶ社会教育」事業に参画 |
| 平成18年10月 | ALSIの教育事業部門を統合し、商号をチエル株式会社に変更 |
| 平成19年2月 | 情報漏洩対策ソフト「ファイル暗号化CR」の販売を開始 |
| 平成19年4月 | 産学連携の「フラッシュ型教材活用実践プロジェクト」において、専用Webサイト「eTeachers」を開設、全国各地で「フラッシュ型教材活用セミナー」を開始 |
| 平成19年4月 | ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」が米国テキサス州ガーランド学校区より4年連続で「Focus Customer Service Award(優秀ベンダー賞)」を受賞 |
| 平成20年2月 | フルデジタルCALLシステム「CaLabo EX Ver. 5.0」の販売を開始 |
| 平成20年8月 | フラッシュ型教材の販売を開始 |
| 平成20年12月 | 韓国トップシェアのCALLシステムメーカー ORIENT AV社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結 |
| 平成21年1月 | Intelligent Eyes社よりタイにおける販売を開始 |
| 平成21年7月 | 授業支援システム「CaLabo LX」の販売を開始 |
| 平成21年8月 | Zodiac Investment 社よりベトナムにおける販売を開始 |
| 平成22年4月 | 米国のDawn International社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結 |
| 平成22年4月 | モンゴルのMezorn LLC社と「CaLabo EX」の販売代理店契約を締結 |
| 平成22年8月 | アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge(CaLabo LMS)」の販売を開始 |
| 平成23年6月 | 「InterCLASS」が米国コロラド州ボルダー学区74校全てに標準採択される |
| 平成23年6月 | 大学専用eラーニング教材販売ストア「CHIeru.net for College(チエル ドット ネット フォー カレッジ)」を開設 |
| 平成23年7月 | 本社を東京都品川区に移転 |
| 平成23年8月 | 学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」の販売を開始 |
| 平成23年8月 | ウイルス対策ソフト「Dr. WEB」の販売を開始 |
| 平成25年7月 | 韓国・ハンビット初等学校にタブレット対応の授業支援システム 「T-CAT(Tablet Computer Assisted Tool)」を導入し、共同研究を開始 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成25年8月 | HDMI対応デジタル画像転送システム「S300-HD」の販売を開始 |
| 平成25年11月 | タブレット対応デジタル教材の販売を開始 |
| 平成26年4月 | アクティブラーニング型学修支援教材「ABLish」の販売を開始 |
| 平成26年4月 | タブレット対応教務支援システム「らくらく授業支援」の販売を開始 |
| 平成26年7月 | タブレット対応教務支援システム「らくらく座席表評価」の販売を開始 |
| 平成26年8月 | タブレット対応教務支援システム「らくらく教材ナビ」の販売を開始 |
| 平成26年8月 | NEC、レノボら6社と共同で、児童・生徒に1人1台のICT環境を活用した授業の実証研究を開始 |
| 平成26年10月 | 無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」の販売を開始 |
| 平成27年1月 | 特許「教育教材ナビゲーション・システム」(特許第5760274号)を取得 |
| 平成27年3月 | タブレット対応教務支援システム「らくらく授業計画」の販売を開始 |
| 平成27年3月 | タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」の販売を開始 |
| 平成27年5月 | インドネシアのTrinet(トリネット)社と総販売代理店契約を締結 |
| 平成27年11月 | 学校向けクラウド型教材配信サービス「CHIeru.net」の延べユーザー数が260万人を突破 |

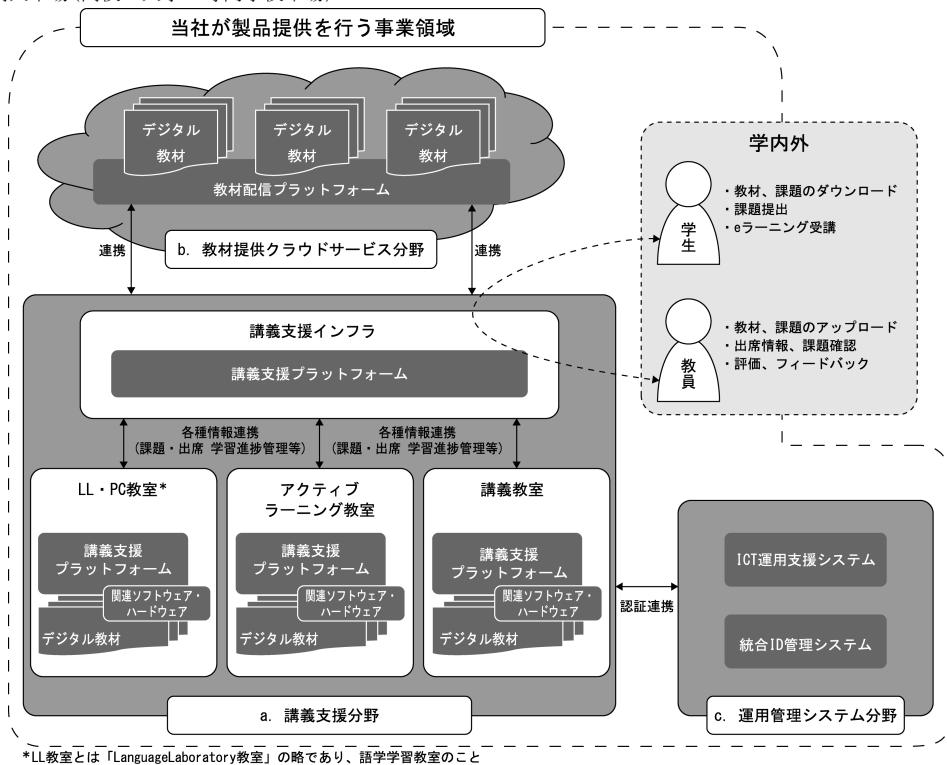
3 【事業の内容】

(1) 当社の事業領域

当社は、単一セグメントとして学校教育ICT事業を営んでおります。対象となる主な市場は、小学校、中学校、高校、大学及び専門学校です。当該市場向けに、教務支援機能(教員の「教える」仕事を支援する機能)を中心としたシステム及びデジタル教材の企画・開発・製作・販売を行っております。

当社は、「学校教育ICT市場に特化し、子供たちの可能性のある未来のために、『教育』と『ICT』をつなぐイノベーターとして貢献してまいり」ことをビジョンとして掲げ、学校教育市場を大きく、「高校・大学・専門学校市場（以下、「高大市場」とします）」、「小学校・中学校市場（以下、「小中市場」とします）」とに区分して、事業活動を展開しております。市場別にイメージした模式図及びそれぞれの市場における当社の事業の概要は次のとおりとなります。

① 高大市場(高校・大学・専門学校市場)



当社の高大市場向け製品・サービスは、主に各種教室における講義を支援する「a. 講義支援分野」、学生・生徒が活用するデジタル教材の配信を行う「b. 教材提供クラウドサービス分野」、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外における学習も含めて側面から支援する「c. 運用管理システム分野」の領域に基づき、顧客である高校・大学に提供しております。

a. 講義支援分野

講義支援分野では、講義支援プラットフォームを中心に提供を行っております。高大市場向け講義支援プラットフォームは、主に学内のLL・PC教室や講義教室、アクティブラーニング教室において活用されるシステムであり、学生PC・タブレットのモニタリングや制御、デジタル教材の一斉配布といった講義運営に求められる機能を複数保有しております。

これらの講義支援プラットフォームは複数のプラットフォーム間連携が可能となっております。

また、クラウド上の教材配信プラットフォームとも連携が可能であるため、学内の教務を全面的に支援するソリューションの構築を実現しております。

また、当社は講義支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、講義支援プラットフォームとともに提供しております。

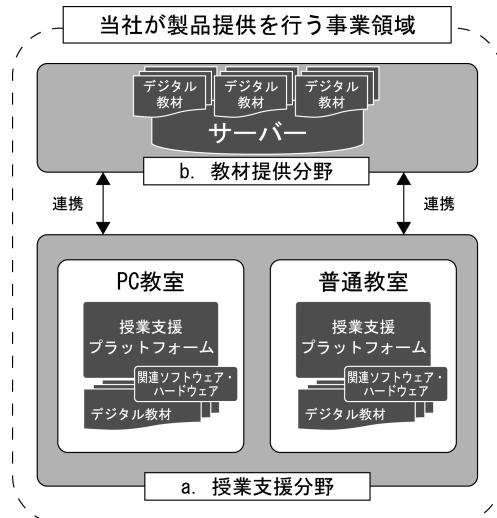
b. 教材提供クラウドサービス分野

教材提供クラウドサービス分野では、学生・生徒が講義室外でも学習を行うための教材配信プラットフォーム及びデジタル教材の提供を行っています。教材配信プラットフォームは、当社が運用するプラットフォームであり、当社独自のユーザー管理・学習管理機能や課金システムを保有し、今後も様々な教材提供が可能です。デジタル教材は、学内外における学生・生徒の自主学習、アクティブラーニング教室での語学学習といったさまざまな環境において活用されております。

c. 運用管理システム分野

運用管理システム分野では、講義教室だけでなく図書館等の講義教室外の端末も含め一元運用管理を支援するICT運用支援機能と、ID/パスワードをはじめとするユーザー情報を一元管理する統合ID管理機能を備えたシステムの提供を行っております。大学内端末の一元運用管理を行うことで講義教室以外での学習においても当社システムが活用可能となります。

② 小中市場(小学校・中学校市場)



当社の小中市場向け製品・サービスは、主に学校内の授業を支援する「授業支援分野」、生徒児童が活用するデジタル教材の配信を行う「教材提供分野」の領域に基づき、顧客である中学校・小学校・教育委員会に提供しております。

a. 授業支援分野

授業支援分野では、授業支援プラットフォームを中心に提供を行っております。小中市場向け授業支援プラットフォームは、主に学内PC教室や普通教室において活用されるシステムであり、生徒児童PC・タブレットのモニタリングや制御、教員の授業計画策定・生徒児童評価の記録支援といった授業運営に求められる機能を複数保有しております。

また、当社は授業支援プラットフォームだけでなく、活用にあたって必要となるデジタル教材やセキュリティ関連ソフトウェア、ハードウェアもラインナップとして取り揃えており、授業支援プラットフォームとともに提供しております。

b. 教材提供分野

教材提供分野では、教員用提示デジタル教材や生徒児童用デジタル教材を提供しております。なお、教員が活用する教材であるフラッシュ型教材*の一部は、当社が運営するeTeachersサイト(フラッシュ型教材ダウンロードサイト)において無料で提供しており、多くの教員の方々に活用いただいております。

* フラッシュ型教材は、学校でよく使用される、課題を次々と提示するフラッシュカードのデジタル教材版をいいます。

(2) 企画開発状況

当社の企画開発状況は、次のとおりです。

① 自社開発システム

当社は、教務支援機能を中心としたシステムを自社で企画開発しております。創業当初より教員からの情報収集に注力し、学校教育現場のニーズに対応した製品の企画開発を進めております。また、教務支援に関するノウハウ・技術力を蓄積しており、一部製品については特許を保有しております。このようなノウハウ・技術力や特許を活用するとともに、ユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズを迅速に反映することで、常に競争力のあるシステム提供を行っております。

当社が自社で企画開発しております主な製品群は次のとおりです。

| 高大市場向け |
|---|
| 講義支援分野 |
| フルデジタルCALLシステム*「CaLabo EX」 デジタル教材、音声、画像をデジタル配信するCALL教室向け語学学習支援システムです。 |
| 授業支援システム「CaLabo LX」 PC教室での授業に欠かせない画面モニタリングや操作ロック機能を搭載した授業支援システムです。 |
| タブレット対応授業支援システム「CaLabo TX」 タブレット端末を利用したアクティブラーニング型授業に対応する授業支援システムです。 |
| アクティブラーニング支援システム「CaLabo Bridge」 講義管理機能、「CaLabo EX」「CaLabo LX」との連携、配布資料やレポート課題の一元管理を通じて、複数の講義室での授業の双方向性を高めるタブレット対応授業支援システムです。 |
| 教材提供クラウドサービス分野 |
| 教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」 主に高大市場を対象に、語学学習教材などのeラーニング教材を提供する学校向けクラウド型教材配信サービスです。 |
| 運用管理システム分野 |
| 学内ICT運用管理ソリューション「ExtraConsole」 学内端末やユーザー情報を一元管理し、学内資産の機能性向上を図る運用管理ソリューションです。 |
| 小中市場向け |
| 授業支援分野 |
| タブレット対応教務支援システム「らくらく先生スイート」 授業の準備・評価・計画・運営などの教員の教える仕事を支えるタブレット対応教務支援システムです。 |
| ネットワーク型学習評価システム「InterCLASS」 PC教室において、普通教室の学習の振り返りを実現するPC教室向け授業支援システムです。 |

* CALLシステムは、コンピュータを活用して語学学習を支援するシステムのことをいいます。

CALLは「Computer Assisted Language Learning」の略です。

② デジタル教材

当社は、株式会社旺文社が保有する豊富な英語教材をはじめ、複数の企業から制作協力を受け、教材群の充実を図っております。クラウド型デジタル教材群は、自社運用のクラウド型教材配信プラットフォーム「CHIeru.net」を通じて販売しております。また、その他の各種教材は、利用目的に応じて企画開発しております。

当社が企画開発する主な教材群は、以下のとおりとなります。

| (制作協力) | |
|---|-------------------|
| 高大市場向け | |
| クラウド型英検対策教材「旺文社・英検CAT」 「CHIeru.net」に対応しており、英検に必要な対策を学習できるeラーニング教材です。 | (株)旺文社 |
| アクティブラーニング型学修支援教材「ABLish」 世界のニュースを難易度別にトピック化し定期的に配信する、アクティブラーニング型英語ニュース教材です。 | (株)インターパート・ジャパン |
| クラウド型TOEFL®テスト・TOEIC®テスト対応教材「スーパー英語」 リスニングやリーディングの向上に必要な学習コンテンツが利用できる、受験対策用のeラーニング教材です。 | (株)エル・インターフェース |
| ムービーテレコ対応映像・音声教材「Adventures Abroad」等 「CaLabo EX」で利用が可能な、映像・音声教材学習ツール「ムービーテレコ」に対応した英語学習教材です。 | (株)マクミラン ランゲージハウス |
| (制作協力) | |
| 小中市場向け | |
| タブレット対応 教師用提示教材「フラッシュ型教材」シリーズ 漢字、計算、英語活動、食育、漢検などを題材に、フラッシュカードのように課題を瞬時に切り替えて表示することで、基礎・基本知識の習得を支援するデジタル教材です。 | (株)教育同人社 等 |
| タブレット対応 生徒児童用教材「個別学習型教材」シリーズ 児童生徒が一人でも、楽しく、繰り返しながら、基礎・基本知識を習得できる教材です。 | |

③ OEM製品

当社は、講義支援プラットフォームや授業支援プラットフォーム等の円滑な稼働をバックアップするためのセキュリティ関連のソフトウェア、画像転送システム等のハードウェアを、国内外企業よりOEM供給を受けて販売しております。

当社がOEM供給を受けております主なソフトウェア及びハードウェアは、次のとおりです。

| |
|--|
| ソフトウェア |
| Webフィルタリングソフト「InterSafe plus」 |
| ウイルス対策ソフト「Dr. WEB」 |
| システムリカバリソフト「WinKeeper」 |
| ハードウェア |
| 画像転送システム「S300-AV」、「S300-HD」 PC教室やCALL教室において、AV機器や教員端末の映像・音声を転送するシステムです。 |
| 無線LAN最適化ソリューション「Tbridge」 学内の通信環境を最適化し、無線LAN使用時のストレスを軽減させるアプライアンス製品です。 |

(3) 販売体制

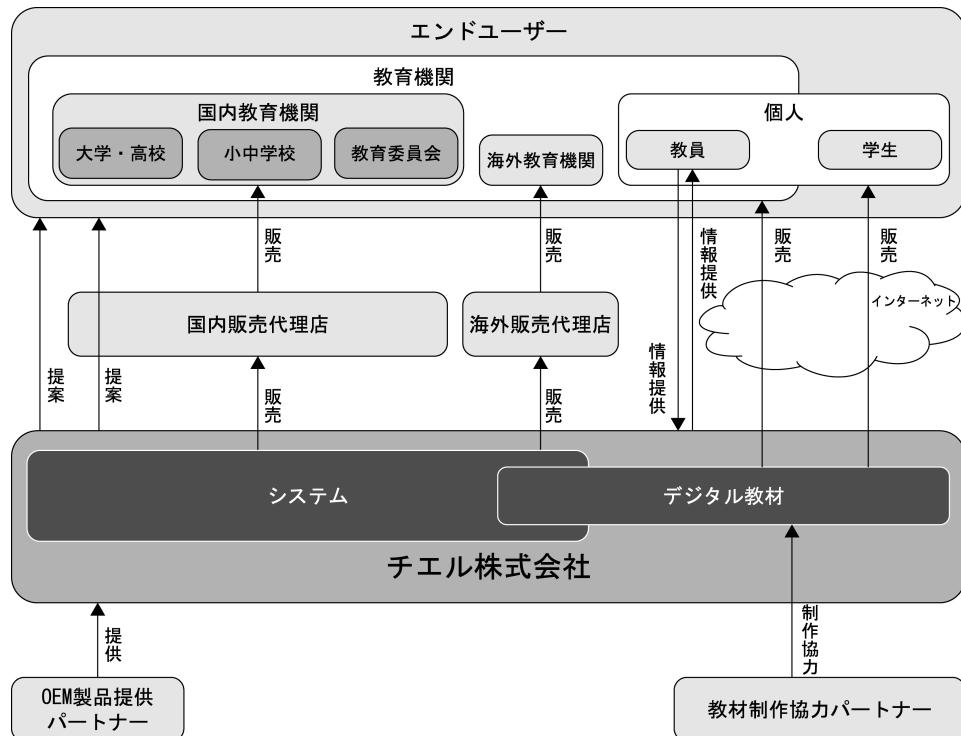
製品の販売につきましては、原則として販売代理店を経由して行っており、当社の営業部門は、主に、エンドユーザーである教員及び学生・生徒・児童のニーズの収集やシステム導入の提案を行っております。エンドユーザーである教員とのコンタクトを密にすることが、営業上のみならず製品の機能改善においても重要であり、主に以下の施策を行っております。

- ① ホームページや情報誌（CHIeru Magazine）を利用して、導入事例等を積極的に公開しております。
- ② 教員向けの各種セミナーを実施し、当社の製品の紹介だけではなく教育現場の現状を発信しております。また、当社が運営するサイト「eTeachers」においては、教員が教育現場で実践的に利用できる教材や教育方法の紹介を行っております。
- ③ 一部の大学については、大学の教員及び学生に対して当社製品の使用に関する支援を行う人員を配置し、当社製品のニーズを収集しております。

上記の活動に加えて、営業所を各地に配置し、営業所周辺の出身者を積極的に採用することにより、エンドユーザーである教員との密接なコンタクトを容易にし、それにより得られた情報をもとに製品のさらなる機能改善を図り、より効率的な販売活動に結び付けております。

【事業系統図】

事業系統図を示すと、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 59 (16) | 36.6 | 4.6 | 5,825,502 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当期におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかに回復基調にあるものの、円安進行による原材料価格の上昇や消費税増税の駆け込み需要の反動による個人消費の低迷等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

現在、文教市場では、『第2期教育振興基本計画』(平成25年6月閣議決定)に基づき、いずれの学校種においても、教育の質的転換を図るべく能動的な学修「アクティブラーニング」による授業が強く求められ、着実に進められているところです。

とりわけ小・中学校では、2020年の学習指導要領改訂期を目標に、協働学修には必須のタブレット端末等を活用した「一人1台の情報端末」時代の実現に向け、環境整備への機運が高まりつつあります。

このような市場動向のもと、当社の当期の経過及び成果として顕著なところでは、既存の製品において、学内のICT資産管理及びID管理システムである「ExtraConsole」、前期より投入したらくらく先生スイートシリーズ及び教材関連の売上が全体の売上増に貢献しました。

新製品については、小学校の授業で活用できるプリント教材を収載し、児童一人ひとりに合わせた基礎・基本の習熟を実現する「基礎・基本習熟プリントパック」、アクティブラーニング型学習支援システムである「ABLish」を2014年4月に、及び安定的な無線LANを運用するためのソリューション製品である「Tbridge」を2014年10月にリリースいたしました。

以上の結果、当期の売上高は1,555,105千円(前期比3.5%増)、営業利益162,183千円(前期比5.6%増)、経常利益は161,030千円(前期比4.0%増)、当期純利益は91,510千円(前期比9.4%減)となりました。

なお、当社は、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第19期第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期累計期間(平成27年4月1日～平成27年12月31日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による積極的な金融緩和策の推進等を背景に景気は緩やかな回復基調にありました。しかし一方では、円安の傾向が続いたことによる輸入原材料の価格上昇や消費税率引上げによる個人消費の冷え込みに加え、中国、新興国経済の成長鈍化など、消極的な消費マインドと海外景気の影響が国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような事業環境下において当社は、平成25年6月に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」に基づき、大学では、抜本的な教育改革を目指して、グローバル人材の育成と併せて、教員と学生が相互に知性を高めていく能動的学修「アクティブラーニング」による授業の取組みが積極的に行われていることや、小学校・中学校においても、ICT教育環境のより一層の整備と相俟って、大学同様に、協働学修の一環として、課題解決型授業(アクティブラーニング)の推進が行われていることを踏まえ、パソコンからタブレットへのデバイス移行に関する対応を進めました。

これにより、運用管理システム分野及び小学校中学校市場向け教材提供クラウドサービス分野における売上が好調に推移しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は977,594千円、営業損失2,493千円、経常損失2,098千円、四半期純損失1,678千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ114,597千円減少し558,276千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により得られた資金は105,378千円(前事業年度に得られた資金は245,824千円)となりました。

これは主に、税引前当期純利益159,314千円及び減価償却費54,085千円に加え、一定期間のサービス提供に係る前受金の増加が30,846千円あった一方で、前払金の増加62,745千円、法人税等の支払額が59,549千円生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により支出した資金は219,976千円(前事業年度に支出した資金は203,298千円)となりました。

これは主に、定期預金の預入による支出が350,000千円、無形固定資産の取得(主に販売目的ソフトウェア)による支出が98,452千円生じた一方で、定期預金の払戻による収入が250,000千円生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動による資金について、該当事項はありません(前事業年度に得られた資金は20,000千円)。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は単一セグメントであり、第18期事業年度及び第19期第3四半期累計期間の生産実績は次のとおりであります。

| | 第18期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 第19期第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|-----------|---|---|---------|
| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) | 生産高(千円) |
| 学校教育ICT事業 | 360,498 | 92.3 | 221,196 |

- (注) 1. 金額は製造原価とソフトウエアのうち自社開発分(資産計上分)の合計により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績の記載は省略しております。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントであり、第18期事業年度及び第19期第3四半期累計期間の販売実績は次のとおりであります。

| | 第18期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 第19期第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|-----------|---|---|---------|
| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) | 販売高(千円) |
| 学校教育ICT事業 | 1,555,105 | 103.5 | 977,594 |

- (注) 1. 最近2事業年度の主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 第17期事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 第18期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | 第19期第3四半期 累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|---------------|---|-------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| MHI情報システムズ(株) | 192,754 | 12.8 | 126,287 | 8.1 | 50,375 | 5.2 |
| 東通産業(株) | 171,250 | 11.4 | 194,401 | 12.5 | 59,740 | 6.1 |

2. 上記の金額には、消費税等は含まれおりません。

3 【対処すべき課題】

当社の対処すべき課題は、以下のとおりであると認識しております。

(1) 優秀な人材の確保及び組織体制の充実

当社が事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのような人材を確保するため、事業規模に応じた少人数での効率的な事業運営を意識しつつも、採用活動の強化による人材の採用、研修制度、人事評価制度の充実等による人材の教育・育成を進める方針であります。

こうした人材の確保に合わせて、事業拡大に応じた内部管理体制の強化を図るとともに、内部統制報告制度の適用を踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(2) デバイスの多様化への対応

スマートフォンやタブレット型PCなどモバイル端末が急速に普及しており、これらのモバイル端末を有効に活用できる商品や教材に対する需要が高まるものと認識しております。当社では、多様化するデバイスの特性や利用シーンに応じた商品や教材の開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

(3) クラウド提供教材の拡充

当社では、「CHIeru.net」において各種教材をクラウドで提供しておりますが、クラウド化へのニーズの高まりに対応し、クラウドで提供する教材数の増加、教材の機能強化等に積極的に取り組んでまいります。

(4) 商品のグローバル化対応

当初の一部の商品はグローバル対応が未了となっております。少子化の影響により長期的には国内市場の縮小が見込まれる一方で、文教ICT市場で日本を先行する韓国や経済成長が今後も見込まれるASEAN諸国など、海外での販売を拡大するため、グローバル化対応商品の強化に取り組んでまいります。

(5) 販売力の強化

当社は、全国に営業拠点を設置し、地域に密着した営業に努めておりますが、既存の営業拠点では充分な対応が図れていない地域が存在すると認識しております。そのため、より効率的効果的な営業活動を実現するために費用対効果を勘案のうえ、営業拠点の新設を検討してまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 国や地方自治体の施策による影響について

我が国がICTを活用した教育の情報化が推進されることにより、当社の商品・製品が属する市場規模は今後拡大していくことが予想されます。

しかしながら、国の施策が変更された場合には市場の成長が鈍化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、学校に対する売上高は、導入先の性質上、獲得された予算規模や予算執行状況に大きく影響を受ける可能性があります。

(2) ICT分野における新技術への対応による影響について

当社は、ICT関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、ICT分野における新技術や新サービスは激しく変化しております。これらの変化に対応するため、当社では、積極的に研究開発を行い、新技術への対応を行っております。

しかしながら、研究開発の遅延した場合や、優秀な開発人材の確保が順当に行えなかった場合には、技術革新に適切に対応できない可能性があります。その結果、当社の製品開発能力の低下を招き、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 少子化による影響について

当社の主たる市場は、学校教育をICTでサポートする「学校教育ICT市場」であります。そのため、少子化によって長期的には当社製品の利用者が減少する可能性があります。但し、今後、我が国がICTを活用した教育の情報化推進施策や、少子化に直面した教育機関が質の高い教育を提供するため積極的な情報化投資を推進することが見込まれるため、当面は「学校教育ICT市場」の市場規模は拡大していくものと考えております。

しかしながら、少子化の影響が想定以上に大きく、当社製品の利用者が予想以上に減少し、教育機関の情報化投資が減少した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) CALL/PC教室システムの市場動向による影響について

当社は学校教育ICT市場向けに多様な製品を提供しておりますが、平成27年3月期において、「CaLaboEX」「CaLaboLX」「S300-AV」等、CALL/PC教室システム市場向けの関連製品群の売上高が全社売上高の約4割を占めています。当社では、同市場が安定的に推移することを見込んでおりますが、急激な環境変化に対応すべく、CALL/PC教室システム市場以外への取組みの強化にも努めております。

しかしながら、CALL/PC教室システム市場が急激に縮小していった場合や、当社製品の市場競争力が低下し、他の製品への切り替えが行えない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ソフトウェアに関する影響について

当社では、自社開発製品のほか、他社からOEM供給を受けているソフトウェアの販売も行っており、主として文教市場でニーズの高いセキュリティ関連製品を、国内外の他のソフトウェアメーカーから調達し、販売代理店を通じてエンドユーザーである学校等に販売しております。

OEM製品については、OEMメーカーと長期安定的な関係を築きながら、安定的な調達を行っておりますが、何らかの事情により、取引が継続できなくなった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ハードウェアに関する影響について

当社は、画像転送システム、無線LAN最適化ソリューション等のハードウェアについては、国内外の他のハードウェアメーカーからのOEM供給を受けて販売することを主流としておりますが、当社が提供するハードウェアは、特殊な製造技術を必要とするものではなく、一般的な製造技術で生産可能であり、基本的な設計等については自社で管理していることから、万一供給元であるメーカーの倒産等によって製品供給が困難となった場合であっても、他のメーカーへの切り替えは可能であると考えております。

しかしながら、代替先との契約に長期間を要した場合や、相手国における政治経済情勢の悪化、輸出入及び外資の規制、予期しない法令の変更、テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱等があった場合には、当社が提供するハードウェアの供給に影響を及ぼすことも考えられ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節的変動による影響について

当社の四半期における業績は、第2四半期及び第4四半期において、売上高及び営業利益が偏重する傾向にあります。

これは、第2四半期については主力商品・製品の導入先である学校が長期の休みに入る時期に導入案件が増加すること、第4四半期については導入先の年度予算の執行等の関係により販売代理店を通じた受注が増加することによるものであります。

当社は、当該季節的要因をふまえた販売計画を策定し、受注の増加が見込まれる時期の売上の確保に努めておりますが、何らかの事情により当該期間の受注が計画通りに獲得できなかつた場合や、当社が導入機器の設置まで行う受注形態で決算月である3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

| | 第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | | | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | | 上半期 | | 下半期 | | 通期 |
| | | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | |
| 売上高(千円) | 227,101 | 561,698 | 788,799 | 204,937 | 561,367 | 766,305 | 1,555,105 |
| 構成比(%) | 14.6% | 36.1% | 50.7% | 13.1% | 36.0% | 49.2% | 100.0% |
| 営業利益又は 営業損失(△)(千円) | △58,456 | 176,615 | 118,159 | △76,702 | 120,726 | 44,024 | 162,183 |
| 構成比(%) | — | — | 72.8% | — | — | 27.1% | 100.0% |

(注) 各四半期会計期間の数値については、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(8) 販売代理店政策による影響について

当社は、販売代理店制度を採用しており、当社の営業部門が、主にエンドユーザーである先生、学生や児童生徒のニーズの収集や教育システム導入の提案を行っている一方で、当社の商品・製品の大部分は販売代理店を経由して利用者に販売されております。そのため、主要販売代理店の販売状況や経営環境の変化によって、当社の売上高が大きく変動する可能性があります。

当社は、主要販売代理店と良好な業務関係の維持に努め、当社の商品・製品の販売拡大に努めておりますが、これらの代理店は他社の競合商品・製品も取り扱っており、主要販売代理店の方針により当社の商品・製品の取り扱いが縮小された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 入札制度による影響について

当社は、販売代理店制度を採用しており、当社の商品・製品の大部分は販売代理店を経由して利用者に販売されておりますが、当社の商品・製品は、大学、地方自治体や教育委員会等の機関が作成した「機器仕様書・仕様書」に基づく設備・ICT機器・教材の入札公告(一般競争入札、指名競争入札等)に、販売代理店が入札・応募し、落札することで、利用者である教育機関に導入される流れとなっており、事業の特性上、入札結果が当社以外の要因に左右される性格を有しております。そのため、何らかの要因によって入札の不調、遅延等が起こった場合や、当社が想定するような入札結果が得られなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、各種感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社の主要な事業拠点である首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、自然災害等が発生した場合に備え、体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

(11) 製品の不良による影響について

当社は、主要な製品・デジタル教材については社内で開発を行っており、新製品のリリースに当たっては、開発部門と異なる部門が検証を十分に行い、開発・品質管理体制の強化を図っております。また、リリース後に発見されたバグ等については、迅速に対応しており、大きな問題が生じたことはありません。

しかしながら、ソフトウェア開発はその性質上、プログラム等に生じたバグを完全に排除することは難しく、万が一にも重大なバグが生じた場合、製品を利用することができない可能性があります。

こうした事態が生じた場合、教育現場での混乱や当社製品の信用力の低下を招き、結果的に、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先やエンドユーザーからの損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

(12) 知的財産権にまつわる影響について

当社が提供する製品及びサービスに対して、これまで知的財産権にまつわる侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社は、第三者の知的財産を侵害しないよう日頃より注意を払っておりますが、当社が認識していない範囲で第三者の知的財産権を侵害し、損害賠償や対価の支払い等を請求された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

また、第三者が当社の製品を模倣する等により当社の知的財産を侵害するような場合においては、売上の減少等により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であることについて

本書提出日現在における当社組織は、取締役 4 名(うち非常勤取締役 1 名)、監査役 3 名(うち非常勤監査役 2 名)、従業員数 59 名(臨時雇用者を除く)であり、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制となっております。このため、業容の拡大に応じた人員を確保できず業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退職した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 経営陣への依存について

当社代表取締役川居睦をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では過度に経営陣に依存しない経営体制を構築すべく、組織規模の拡大に応じた権限移譲を進めるとともに、役員及び幹部社員による情報の共有化等を通じて経営組織の強化を図っております。

しかしながら、現時点で何らかの理由により、主要経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 優秀な人材の確保や育成について

教育の情報化推進ニーズに応えるため、高度な専門知識を有する優秀な技術者を安定的に確保する必要があります。当社では、必要な技術の習得や開発ノウハウを蓄積するなど、計画的な技術者の育成に努めております。

しかしながら、IT業界における慢性的な人材不足等により、当社が必要とする時期に必要な技術者を十分に確保できなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 個人情報流出による影響について

当社は、「個人情報の保護に関する法律」における「個人情報取扱事業者」に該当することから、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、平成22年11月12日からプライバシーマーク(第10823718(03)号)を取得し、個人情報の適切な取り扱いに努めております。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が漏えいした場合には、当社への信頼が損なわれ企業イメージの低下を招くなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性もあります。

(17) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社のクラウド型教材配信システムである「CHIeru.net」は、インターネット環境が十分に整備されていることを前提に運営しております。また、外部のデータセンター運営会社と協力し、運営に必要なコンピューターネットワーク等について情報セキュリティの強化を推進しております。しかし、インターネット環境がなんらかの理由で阻害されたり、従業員・パートナー事業者の過誤、コンピューターシステムの瑕疵、自然災害、コンピューターウィルス、ネットワークへの不正侵入、アクセス増加等の一時的な過負荷等に基づき、重要データの漏えい、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。

こうした事態が生じた場合、当社の教材をWEB上で利用しているユーザーはサービスを利用することができなくなり、当社の信用力の低下を招き、結果として、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ソフトウェアの資産計上に伴う費用化による影響について

当社は「研究開発費等に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年3月13日)に従い、研究開発費の一部について、適切に資産計上及び減価償却を行っており、無形固定資産(ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定の合計)は、平成26年3月末81,071千円、平成27年3月末133,438千円、平成28年3月期第3四半期末187,376千円となっています。

今後、研究開発の結果として資産計上されるソフトウェアが増加した場合には、それに伴う減価償却費も増加することとなり、当社の将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 法的規制による影響について

現時点で、今後の当社の事業そのものを規制対象とする法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 配当政策について

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、株主に対する配当を実施しておりません。当社は、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を重視する方針であります。

しかしながら、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しており、今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する所存であります。

(21) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

本書提出日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は172,050株であり、発行済株式総数1,800,000株の9.6%に相当しております。

(22) 資金使途について

今回計画している公募増資等による資金調達の使途につきましては、研究開発資金及び販売目的ソフトウェア開発資金に充当する予定であります。しかしながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点での計画以外の使途にも使用される可能性があります。また、当初の計画通りに資金が使用された場合においても、計画通りの効果が達成できない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業の根幹は販売用ソフトウェアの販売にあり、その優位性を持続するため、研究開発を重視しております。具体的には、売上の約10%を研究開発、ソフトウェア開発に投資することを基本方針としており、当事業年度において当社が支出した研究開発費の総額は、61,487千円であります。

なお、当社は、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 研究開発・製品開発体制

製品の研究開発については、製品開発部製品開発課が中心になって行っています。製品開発課は、正社員6名体制(平成27年3月末現在)で、新製品研究や製品化及び既存製品のバージョンアップを行っています。

製品開発課が開発した製品は、製品技術部品質保証課が中心になって検証を行っています。品質保証課は正社員4名体制(平成27年3月末現在)で、新製品やバージョンアップ製品の動作検証や販売後の技術的な問い合わせ対応を行っています。

(2) 新製品、新技術等の研究開発活動

① 研究開発目的

当社の経営理念である「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」に基づいて、研究開発を進めております。具体的には、以下の目的を達成するような研究開発を行っています。

(創造)

授業を進めやすくするために、先生に寄り添った製品を研究開発すること。

(変化)

常に変化する教育業界のニーズを先取りした製品を研究開発すること。

(挑戦)

新しい技術に挑戦しシーズを産み出すような製品を研究開発すること。

(協働)

パートナーの製品と連携するような製品を研究開発すること。

② 主要な研究開発課題

a 研究開発の基本方針

上記①の目的を達成するために、当社の通信技術、画像・音声転送技術を更に研磨するとともに、今後市場動向に沿った新技術に積極的に挑戦し、内外の顧客のニーズに合致した製品を開発できるような技術を効率的に習得することを基本方針としております。また、開発した技術のうち、特異なものについては、特許を出願するようにしております。

b 主要研究開発テーマ

(タブレット対応)

市場からの要請が強い既存製品のタブレット端末利用に対応するため、当社既存製品を普通教室や教室外で使用することを可能とするプラットフォームの開発・強化に取り組んでおります。「らくらく先生スイート」(小中市場向け)や「CaLabo TX」(高大市場向け)についても機能強化・新製品開発を行っております。

(アクティブラーニング対応)

「アクティブラーニング」で利活用可能な機能を有したタブレットに対応するWebベースの語学学修支援・授業支援・グループ支援の製品開発を行うことで、既存製品を含めた総合提案を可能なラインナップの拡充に取り組んでおります。

(クラウド対応)

クラウドを利用したeラーニングの市場は拡大しており、これに対応して、当社では既にクラウド上で教材を提供する「CHIeru.net」を提供中であります。「CHIeru.net」上で提供する教材数の増加・機能強化を進め、先生方の学生への教材指定を獲得することにより、教室外での利用促進、新規顧客の取り込み促進に取り組んでおります。

(教材開発)

タブレット対応、アクティブラーニング対応、クラウド対応といった、教材を利用するためのプラットフォーム開発に合わせて、デジタル教材について、各プラットフォームや異なる利用環境での利用を可能とするための開発を行い、既存製品の横展開、新教材の開発、教材量産体制の確立に取り組んでおります。

③ 最近の研究開発の成果

上述した研究開発の成果をまとめると次のようになります。

| 年度 | 新製品名 | 内容 |
|----------|---------------------------|--|
| 平成27年3月期 | らくらく先生スイート (らくらく授業支援) | 普通教室で、児童・生徒1人1台のタブレット活用を支援するソフトウェアでタブレットとデジタル教材を便利に使って、授業を円滑に進めることを可能とします。 |
| 平成27年3月期 | らくらく先生スイート (らくらく座席表評価) | 授業での児童・生徒の評価、発言、写真、気づいたことや、出欠席情報を、タップ操作だけで簡単に記録することを可能とするソフトウェアで、学習活動を記録・蓄積して、複数の先生で共有することで、一人ひとりの児童・生徒に合わせた指導を可能とします。 |
| 平成27年3月期 | らくらく先生スイート (らくらく教材ナビ) | 購入した教材からデジカメで撮影した写真まで、増え続けるデジタル教材を一次元的に管理することを可能とするソフトウェアで、授業準備の時間を大幅に短縮することを可能とします。 |
| 平成27年3月期 | らくらく先生スイート (らくらく授業計画) | 単元情報をもとに週案の作成を容易にし、時数計算も自動化可能なソフトウェアで、授業の計画と振り返りを簡単に行うことを可能とします。 |

第19期第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、20,498千円であります。なお、当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の状況に重要な変動はございません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(売上高)

当事業年度の売上高は1,555,105千円となり、前事業年度に比べ53,021千円の増加となりました。主な要因は、主力製品である高大市場向けフルデジタルCALLシステム「CaLabo EX」や授業支援システム「CaLabo LX」の売上が堅調に推移したことに加え、アクティブラーニング型学修支援教材「Ablish」などの新製品の売上が増加したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は688,291千円となり、前事業年度に比べ15,793千円の増加となりました。主な要因は、画像転送システム「S300-AV」等の仕入が99,618千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度の売上総利益は866,814千円(前事業年度比37,228千円増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は704,631千円となり、前事業年度に比べ28,545千円の増加となりました。主な要因は、給与手当が36,462千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度の営業利益は162,183千円(前事業年度比8,683千円増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外損益は△1,152千円となり、前事業年度に比べ2,532千円の減少となりました。主な要因は、為替差損が2,241千円発生したことによるものであります。

以上の結果、当事業年度の経常利益は161,030千円(前事業年度比6,151千円増)となりました。

(特別損益、当期純利益)

当事業年度の特別損失は1,716千円となり、前事業年度に比べ1,412千円の増加となりました。これは、投資有価証券評価損が1,716千円発生したことによるものであります。また、法人税等合計は、税引前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加を主な要因として67,803千円と前事業年度に比べ14,288千円の増加となりました。

以上の結果、当事業年度の当期純利益は91,510千円(前事業年度比9,549千円減)となりました。

第19期第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(売上高)

売上高は977,594千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は476,116千円となりました。主に、製品仕入、開発労務費、業務委託費であります。

以上の結果、売上総利益は501,478千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は503,972千円となりました。主に、人件費、支払手数料であります。

以上の結果、営業損失は2,493千円となりました。

(営業外損益、経常損益)

営業外損益は395千円となりました。以上の結果、経常損失は2,098千円となりました。

(四半期純損益)

法人税等合計は、△420千円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における四半期純損失は1,678千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(資産)

当事業年度末における資産の額は、前事業年度末より122,228千円増加し、1,649,899千円となりました。

これは主に、ソフトウエアが59,724千円、前渡金が20,095千円、商品が31,472千円増加したことによるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債の額は、前事業年度末より30,717千円増加し、788,772千円となりました。

これは主に、一定期間のサービス提供契約に係る代金の前受金が30,846千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の額は、前事業年度末より91,510千円増加し、861,126千円となりました。

これは、当期純利益91,510千円が計上されたことによるものであります。

第19期第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産の額は、前事業年度末より61,949千円減少し、1,587,949千円となりました。特に流動資産が112,617千円減少しました。これは主に、商品が28,245千円、前渡金が15,382千円増加した一方、売掛金が146,261千円、有価証券が54,845千円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の額は、前事業年度末より60,271千円減少し、728,501千円となりました。

これは主に、未払金が43,792千円、買掛金が35,393千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の額は、前事業年度末より1,678千円減少し、859,447千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、大学教育における学生が主体的に学ぶ「アクティブラーニング」による授業への要望の高まりや将来的に予想される小学校・中学校における「一人1台の情報端末」時代の到来などにより、今後も当社が活動する市場は拡大していくものと見込んでおります。

このような変動する市場環境に対して、市場のニーズを満たす新製品を継続的に投入できるようにするとともに、既存製品のバージョンアップにも積極的に取り組んでいくことで、子供たちの未来のために、世界中の先生の事業をICTで支えて参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第18期事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度の主な設備投資は、研究開発部門におけるタブレット教務支援システム等の新製品開発を中心とする総額112,294千円の投資を実施しました。なお、当社は、学校教育ICT事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第19期第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当事業年度の主な設備投資等は、研究開発部門におけるタブレット教務支援システム等の新製品開発を中心とする総額170,438千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-------|------------|----------------|-----------------------|----------------|------------|-------------|
| | | 建物 (千円) | 機械及び装置 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | ソフトウェア (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都 品川区) | 本社事務所 | 5,933 | 56 | 8,914 | 118,970 | 133,874 | 41(11) |

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2. 建物は、賃借建物に施した建物付属設備の金額であります。年間賃借料は44,054千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間雇用平均人員を外数で記載しております。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関する記載を行っておりません。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年1月31日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,200,000 |
| 計 | 7,200,000 |

(注) 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,960,000株増加し、7,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------|----------------------------|------------------|
| 普通株式 | 1,800,000 | 非上場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 1,800,000 | — | — |

(注) 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割し、これにより発行済株式総数が1,740,000株増加し、発行済株式総数は1,800,000株となっております。

また、平成27年11月24日をもって、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権(平成25年3月19日臨時株主総会決議)

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年1月31日) |
|--|------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 2,800(注) 1, 2 | 2,600 (注) 1, 2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 2,800(注) 1, 2 | 78,000(注) 1, 2, 6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 10,000(注) 3 | 334(注) 3, 6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成27年3月21日 至 平成35年3月19日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 10,000 資本組入額 5,000 | 発行価格 334 資本組入額 167 (注) 3, 6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年3月31日)は1株であり、提出日の前月末現在(平成28年1月31日)は30株であります。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
6. 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 第2回新株予約権(平成26年6月25日定時株主総会決議)

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年1月31日) |
|--|------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 400(注) 1 | 400 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 400(注) 1 | 12,000(注) 1, 5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 15,000(注) 2 | 500(注) 2, 5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年7月19日 至 平成36年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 15,000 資本組入額 7,500 | 発行価格 500 資本組入額 250 (注) 2, 5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | (注) 4 | 同左 |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年3月31日)は1株であり、提出日の前月末現在(平成28年1月31日)は30株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

4. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

5. 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 第3回新株予約権(平成26年6月25日定時株主総会決議)

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年1月31日) |
|--|------------------------------|---------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,860(注)1,2 | 1,740(注)1,2 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,860(注)1,2 | 52,200(注)1,2,6 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 15,000(注)3 | 500(注)3,6 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年7月19日 至 平成36年7月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 15,000 資本組入額 7,500 | 発行価格 500 資本組入額 250 (注)3,6 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 | 同左 |

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
 2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末現在(平成27年3月31日)は1株であり、提出日の前月末現在(平成28年1月31日)は30株であります。
 なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

4. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 5. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
 6. 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 第4回新株予約権(平成27年6月23日定時株主総会決議)

| 区分 | 最近事業年度末現在 (平成27年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年1月31日) |
|--|---------------------------|---------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | — | 995(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | — | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | — | 29,850(注)1,5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | — | 567(注)2,5 |
| 新株予約権の行使期間 | — | 自 平成29年6月24日 至 平成37年6月23日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | — | 発行価格 567 資本組入額 284 (注)2,5 |
| 新株予約権の行使の条件 | — | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 | — | (注)4 |

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は30株であります。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
4. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
5. 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年11月24日 (注) | 1,740,000 | 1,800,000 | — | 300,000 | — | — |

(注) 平成27年11月24日付で、普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|----------------------|---|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 4 | — | — | 9 | 13 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | — | — | 4,275 | — | — | 13,725 | 18,000 | — |
| 所有株式数 の割合(%) | — | — | — | 23.75 | — | — | 76.25 | 100 | — |

(注) 自己株式208,500株は、「個人その他」に2,085単元含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年1月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|---------------------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 208,500 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,591,500 | 15,915 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 1,800,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 15,915 | — |

(注) 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。

また、平成27年11月24日をもって、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

平成28年1月31日現在

| 所有者の氏名名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) チエル株式会社 | 東京都品川区東品川二丁目 2番24号 | 208,500 | — | 208,500 | 11.58 |
| 計 | — | 208,500 | — | 208,500 | 11.58 |

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成25年3月19日 臨時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年3月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 45名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員33名となっております。

第2回新株予約権(平成26年6月25日 定時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 2名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

第3回新株予約権(平成26年6月25日 定時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成26年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 56名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 退職による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員49名となっております。

第4回新株予約権(平成27年6月23日 定時株主総会決議)

| | |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日 | 平成27年6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 32名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 最近事業年度 | | 最近期間 | |
|---------------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (一) | — | — | — | — |
| 保有自己株式数 | 6,950 | — | 208,500 | — |

(注) 平成27年11月6日開催の取締役会決議により、平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割し、これにより自己株式数が201,550株増加し、最近期間の保有自己株式数は208,500株となっております。

3 【配当政策】

当社は会社設立以来、企業体質の強化及び継続的な商品開発に備えた資金の確保を優先し、当事業年度を含め株主に対する配当を実施しておりません。しかし、株主への利益還元については、当社の重要な経営課題と認識しております。今後財政状態及び経営成績を勘案しつつ、配当の実施を検討する方針であります。

内部留保につきましては、今後の企業体質及び製品開発力の強化のための資金として有効に活用してまいります。

剰余金の配当につきましては年1回、期末配当を行うことを基本としておりますが、定款において毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 7人 女性 一人 (役員のうち女性の比率 一%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|--------------|-------|-------------|--|-------|----------|
| 代表取締役 社長 | — | 川居 瞳 | 昭和37年11月20日 | 昭和61年4月 タカギエレクトロニクス株式会社入社 平成5年11月 アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成11年10月 株式会社旺文社デジタルインスティュート(現当社)取締役 平成17年6月 アルプスシステムインテグレーション株式会社取締役 平成18年10月 当社代表取締役(現任) 平成24年5月 東通産業株式会社取締役 | (注) 3 | 750,000 |
| 常務取締役 | — | 森谷 和浩 | 昭和41年2月11日 | 平成元年4月 株式会社システム計画研究所入社 平成5年1月 アルプスシステムインテグレーション株式会社入社 平成18年10月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役(現任) | (注) 3 | 165,000 |
| 取締役 | マネジメントサービス部長 | 田上 誠夫 | 昭和39年7月18日 | 昭和63年4月 日短エーピー株式会社(現:日短マーマーケット株式会社)入社 平成12年11月 株式会社金融エンジニアリング・グループ入社 平成18年11月 幼児活動研究会株式会社入社 平成24年1月 ソーラーウェイ株式会社入社 平成24年9月 株式会社ブレインストーミング入社 平成26年1月 当社入社 マネジメントサービス部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) | (注) 3 | — |
| 取締役 | — | 吳 明植 | 昭和49年7月4日 | 平成12年11月 司法試験合格 平成12年11月 康應義塾大学司法研究室 非常勤講師 平成12年12月 伊藤塾司法試験科 講師 平成23年8月 法学館法律事務所入所(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任) | (注) 3 | — |
| 常勤監査役 | — | 加藤 栄政 | 昭和25年9月17日 | 昭和48年4月 財団法人日本英語教育協会入社 平成6年4月 株式会社旺文社入社 平成18年10月 当社取締役 平成20年10月 当社へ転籍 平成25年6月 当社常勤監査役(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | — | 小尾 茂 | 昭和26年11月8日 | 昭和45年3月 株式会社旺文社入社 平成12年12月 株式会社旺文社常勤監査役 平成18年10月 当社監査役(現任) 平成23年12月 株式会社旺文社顧問(現任) | (注) 4 | — |
| 監査役 | — | 本田 真吾 | 昭和54年6月14日 | 平成18年11月 司法試験合格 平成19年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成20年9月 弁護士登録 平成23年2月 レガリスの森法律事務所入所 平成27年6月 法学館法律事務所入所(現任) 当社監査役(現任) | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | | 915,000 |

(注) 1. 取締役 吳明植は、社外取締役であります。

2. 監査役 小尾茂及び本田真吾は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成27年11月24日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当該監査役の任期は、平成27年11月24日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コードポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コードポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「私たちチエルは、子供たちの未来のために、世界中の先生の授業をICTで支えます」を経営理念としております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼に応え企業価値を向上させるためには、コードポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

① 企業統治の体制

当社は、監査役による取締役の意思決定・業務執行の適法性に対する厳正な監査を通じて、経営の透明性と機動的な意思決定に対応できる経営管理体制の維持をはかる目的から監査役制度を採用しております。また、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

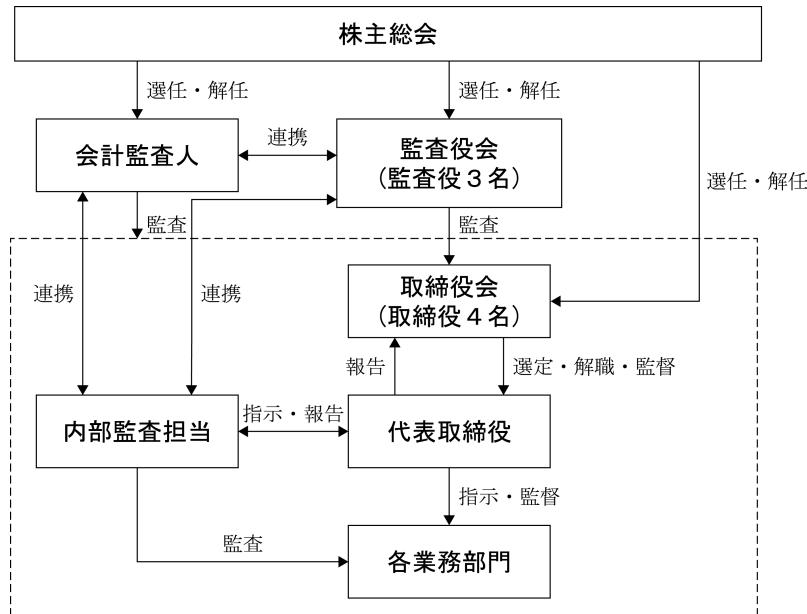
b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。また、常勤監査役においては、取締役会以外の会議にも出席し、取締役の業務執行状況を充分に監査できる体制となっております。

c. 内部監査担当

代表取締役社長直属の社長室内に内部監査担当者1名を置き、法令及び社内規程の遵守状況並びに業務活動の効率性などについて、当社各部門に対し内部監査を実施し、代表取締役に結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定め、以下のような体制のもと運用しております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「コンプライアンス規程」等の諸規程を整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンス教育を実施し、取締役及び従業員が法令、定款、社内諸規程等に則った職務執行を行ふことを推進する。
- (b) 取締役会は、会社法をはじめとする諸法令に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすように、取締役の職務の執行を監督し業務執行の決定を行う。
- (c) 監査役は法令に定める権限行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- (d) 社長直属の内部監査担当者を置き、「内部監査規程」に従い各部門の業務執行及びコンプライアンス等の状況等につき定期的に監査を実施し、結果を代表取締役に報告する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 「文書管理規程」を定め、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書は、当該規程の定めるところにより保存・管理する。
- (b) 取締役及び監査役がこれらの重要文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧可能なように管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報等様々なリスクに対処するため諸規程を整備し、周知徹底を図るとともに必要に応じて定期的に見直す。
- (b) 内部監査担当は、組織横断的に実施される内部監査により認識された重要なリスクを代表取締役に報告する。
- (c) 取締役は、取締役会に対して業務執行に係る重要な報告を定期的に行い、取締役会では重要な問題点の把握及び対応策の立案に努める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を執行し、取締役会はその実績を管理する。
- (b) 「組織・職務権限規程」、「職務分掌規程」により、必要な範囲で権限を委譲し、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- (c) 取締役会は月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定に努める。

e 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役は、マネジメントサービス部の使用者(従業員)に対して監査業務に必要な指示をすることができる。
- (b) 指示を受けた従業員は、その指示について取締役の指揮命令は受けないものとする。

f 監査役の職務を補助すべき使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 取締役及び使用者は、補助使用者の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用者は、必要に応じて弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

- g 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、取締役及び従業員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。
 - (b) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等重要な会議に出席し、必要に応じ重要文書を閲覧し、取締役及び従業員に対してその説明を求めることができる。
 - (c) 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行の状況を報告するものとする。
 - (d) 監査役へ当該報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利な取り扱いを行うことを禁止する。
また、当該行為が禁止事項であることを、取締役及び使用人に對し周知徹底する。
- h 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (b) 監査役は、代表取締役社長及び内部監査担当者と定期的に意見交換を行うものとする。
 - (c) 監査役は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査の有効性及び効率性を高める。
 - (d) 監査役が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

- i 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
 - (b) 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - (c) マネジメントサービス部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、監査役監査、内部監査によりその遵守状況を確認しております。また、会社に重大な損失をもたらす可能性のあるリスク、事故等に関しては、リスク管理規程を整備し周知徹底することで、リスクの影響を最小限に抑える体制を整備しております。

この他、取締役会により選任された常勤取締役を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査役等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役の直轄の組織として、社長室を設置し、内部監査担当者1名を選任しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。

また、監査の結果報告を代表取締役・監査役等に行い、各部門へ業務改善案等の助言も行っております。

監査役については、3名（うち常勤監査役1名）を選任しております。監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

なお、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は、三様監査連絡会を年に4回定期的に開催するほか、適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、監査契約を太陽有限責任監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、大村茂、岩崎剛の2名であり、当社に対する継続関与年数はいずれも7年以内であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士12名、その他1名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を明確に定めてはおりませんが、その選任においては、経歴や当社との関係を踏まえて、個別に判断しております。

社外取締役の呉明植氏は、弁護士としての長年の経験と専門知識を有しており、経営の監視において経営陣からの独立性を十分に確保できると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の小尾茂氏は、当社社外監査役として8年間の実績があり事業内容に精通している一方、他社での監査役としての幅広い経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言を期待できることから、選任しております。

また、社外監査役の本田真吾氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役として選任しております。

なお、いずれも当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役 を除く。) | 56,361 | 47,295 | — | 2,328 (注) 1 | 6,738 (注) 2 | 3 |
| 監査役 (社外監査役 を除く。) | 6,000 | 6,000 | — | — | — | 1 |
| 社外監査役 | 1,200 | 1,200 | — | — | — | 1 |

(注) 1 「賞与」欄に記載の金額は、第18期事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。

2 「退職慰労金」に記載の金額は、第18期事業年度における役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の基本報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、在任期間における功績や企業業績を勘案し、報酬額を決定しております。監査役の基本報酬については、株主総会で決議された支払限度額を上限として、監査役の協議により、報酬額を決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 6,283千円

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、本書提出日現在、当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

⑪ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別要件決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 最近事業年度の前事業年度 | | 最近事業年度 | |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 6,000 | — | 9,000 | — |

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係る所要日数、従事する人員等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。また、今後は公益財団法人財務会計基準機構へ加入することにより、同法人が開催するセミナーの活用も考えております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 512,603 | 497,791 |
| 売掛金 | 320,748 | 291,755 |
| 有価証券 | 410,271 | 410,485 |
| 商品 | 25,105 | 56,577 |
| 仕掛品 | — | 750 |
| 貯蔵品 | 387 | 1,029 |
| 前渡金 | 59,300 | 79,395 |
| 前払費用 | 7,339 | 10,244 |
| 繰延税金資産 | 19,322 | 20,367 |
| その他 | 11,658 | 74,393 |
| 貸倒引当金 | △6 | △5 |
| 流動資産合計 | 1,366,731 | 1,442,784 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 9,097 | 12,082 |
| 減価償却累計額 | △4,293 | △5,859 |
| 建物（純額） | 4,804 | 6,223 |
| 機械及び装置 | 440 | 440 |
| 減価償却累計額 | △361 | △383 |
| 機械及び装置（純額） | 78 | 56 |
| 工具、器具及び備品 | 30,404 | 32,897 |
| 減価償却累計額 | △19,907 | △18,563 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 10,496 | 14,333 |
| 有形固定資産合計 | 15,378 | 20,613 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 59,246 | 118,970 |
| ソフトウエア仮勘定 | 21,825 | 14,467 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 81,071 | 133,438 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,000 | 6,283 |
| 出資金 | 10 | 10 |
| 破産更生債権等 | 19 | 19 |
| 長期前払費用 | 124 | 859 |
| 繰延税金資産 | 28,031 | 10,947 |
| その他 | 28,324 | 34,963 |
| 貸倒引当金 | △19 | △19 |
| 投資その他の資産合計 | 64,489 | 53,063 |
| 固定資産合計 | 160,939 | 207,114 |
| 資産合計 | 1,527,671 | 1,649,899 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 58,826 | 70,749 |
| 未払金 | 115,664 | 84,581 |
| 未払費用 | 21,647 | 24,673 |
| 未払法人税等 | 32,411 | 18,170 |
| 未払消費税等 | 15,479 | 27,532 |
| 前受金 | 436,208 | 467,054 |
| 預り金 | 2,903 | 3,426 |
| 賞与引当金 | 36,083 | 39,996 |
| 役員賞与引当金 | 1,966 | 2,328 |
| 流動負債合計 | 721,191 | 738,512 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 7,403 | 14,060 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,461 | 36,200 |
| 固定負債合計 | 36,864 | 50,260 |
| 負債合計 | 758,055 | 788,772 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 300,000 | 300,000 |
| 資本剰余金 | | |
| その他資本剰余金 | 1,710 | 1,710 |
| 資本剰余金合計 | 1,710 | 1,710 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繙越利益剰余金 | 535,675 | 627,186 |
| 利益剰余金合計 | 535,675 | 627,186 |
| 自己株式 | | |
| △67,770 | △67,770 | △67,770 |
| 株主資本合計 | 769,615 | 861,126 |
| 純資産合計 | 769,615 | 861,126 |
| 負債純資産合計 | 1,527,671 | 1,649,899 |

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年12月31日)

| 資産の部 | |
|-----------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 490,760 |
| 売掛金 | 145,494 |
| 有価証券 | 355,640 |
| 商品 | 84,822 |
| 仕掛品 | 2,990 |
| 貯蔵品 | 1,634 |
| 前渡金 | 94,778 |
| その他 | 154,047 |
| 流動資産合計 | 1,330,167 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | 16,555 |
| 無形固定資産 | 187,376 |
| 投資その他の資産 | 53,850 |
| 固定資産合計 | 257,782 |
| 資産合計 | 1,587,949 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 35,355 |
| 未払金 | 40,788 |
| 前受金 | 534,694 |
| 賞与引当金 | 19,362 |
| 役員賞与引当金 | 1,574 |
| その他 | 40,371 |
| 流動負債合計 | 672,146 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 15,354 |
| 役員退職慰労引当金 | 41,000 |
| 固定負債合計 | 56,354 |
| 負債合計 | 728,501 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 300,000 |
| 資本剰余金 | 1,710 |
| 利益剰余金 | 625,507 |
| 自己株式 | △67,770 |
| 株主資本合計 | 859,447 |
| 純資産合計 | 859,447 |
| 負債純資産合計 | 1,587,949 |

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1,502,084 | 1,555,105 |
| 売上原価 | 672,498 | 688,291 |
| 売上総利益 | <u>829,586</u> | <u>866,814</u> |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 43,545 | 54,495 |
| 給与手当 | 165,306 | 201,768 |
| 賞与引当金繰入額 | 22,958 | 27,117 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 2,341 | 2,328 |
| 退職給付費用 | 2,393 | 4,162 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,943 | 6,738 |
| 旅費交通費 | 53,642 | 68,287 |
| 減価償却費 | 4,120 | 6,371 |
| 支払手数料 | 80,111 | 63,368 |
| 研究開発費 | ※1 111,297 | ※1 61,487 |
| 貸倒引当金繰入額 | △0 | △0 |
| その他 | <u>185,427</u> | <u>208,505</u> |
| 販売費及び一般管理費合計 | <u>676,086</u> | <u>704,631</u> |
| 営業利益 | <u>153,500</u> | <u>162,183</u> |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 123 | 176 |
| 有価証券利息 | 277 | 268 |
| 受取配当金 | 50 | 50 |
| 為替差益 | 749 | — |
| 助成金収入 | — | 326 |
| その他 | 178 | 267 |
| 営業外収益合計 | <u>1,379</u> | <u>1,088</u> |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | — | 2,241 |
| 営業外費用合計 | — | 2,241 |
| 経常利益 | <u>154,879</u> | <u>161,030</u> |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※2 120 | ※2 — |
| 投資有価証券売却損 | 183 | — |
| 投資有価証券評価損 | — | 1,716 |
| 特別損失合計 | <u>304</u> | <u>1,716</u> |
| 税引前当期純利益 | <u>154,575</u> | <u>159,314</u> |
| 法人税、住民税及び事業税 | 74,801 | 51,763 |
| 法人税等調整額 | △21,285 | 16,040 |
| 法人税等合計 | <u>53,515</u> | <u>67,803</u> |
| 当期純利益 | <u>101,059</u> | <u>91,510</u> |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----------|------|--|---------|--|---------|
| 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I 労務費 | ※ 1 | 144,026 | 29.4 | 142,624 | 35.0 |
| II 経費 | | 345,304 | 70.6 | 265,011 | 65.0 |
| 当期総製造費用 | | 489,330 | 100.0 | 407,635 | 100.0 |
| 仕掛品期末たな卸高 | | — | | 750 | |
| 他勘定振替高 | | 176,741 | | 151,268 | |
| 当期製品製造原価 | | 312,589 | | 255,617 | |
| 商品期首たな卸高 | | 20,485 | | 25,105 | |
| 当期商品仕入高 | | 364,528 | | 464,146 | |
| 合計 | | 697,603 | | 744,868 | |
| 商品期末たな卸高 | | 25,105 | | 56,577 | |
| 売上原価 | | 672,498 | | 688,291 | |

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 支払手数料(千円) | 219,879 | 186,980 |
| 減価償却費(千円) | 75,833 | 47,714 |

※ 2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 研究開発費(千円) | 105,400 | 53,744 |
| ソフトウェア仮勘定(千円) | 71,340 | 97,523 |
| 計 | 176,741 | 151,268 |

(原価計算の方法)

個別原価計算を採用しております。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|--|---------|
| 売上高 | 977,594 |
| 売上原価 | 476,116 |
| 売上総利益 | 501,478 |
| 販売費及び一般管理費 | 503,972 |
| 営業損失(△) | △2,493 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 177 |
| 有価証券利息 | 194 |
| 受取配当金 | 60 |
| 助成金収入 | 220 |
| その他 | 346 |
| 営業外収益合計 | 999 |
| 営業外費用 | |
| 為替差損 | 603 |
| 営業外費用合計 | 603 |
| 経常損失(△) | △2,098 |
| 税引前四半期純損失(△) | △2,098 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △420 |
| 法人税等合計 | △420 |
| 四半期純損失(△) | △1,678 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 300,000 | 1,212 | 1,212 | 434,615 | 434,615 | △87,272 | 648,555 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 101,059 | 101,059 | | 101,059 |
| 自己株式の処分 | | 498 | 498 | | | 19,502 | 20,000 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 498 | 498 | 101,059 | 101,059 | 19,502 | 121,059 |
| 当期末残高 | 300,000 | 1,710 | 1,710 | 535,675 | 535,675 | △67,770 | 769,615 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|----------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | △286 | △286 | 648,269 |
| 当期変動額 | | | |
| 当期純利益 | | | 101,059 |
| 自己株式の処分 | | | 20,000 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純額） | 286 | 286 | 286 |
| 当期変動額合計 | 286 | 286 | 121,345 |
| 当期末残高 | — | — | 769,615 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産合計 | |
|---------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|---------|---------|---------|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 300,000 | 1,710 | 1,710 | 535,675 | 535,675 | △67,770 | 769,615 | 769,615 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 91,510 | 91,510 | | 91,510 | 91,510 | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 91,510 | 91,510 | — | 91,510 | 91,510 | |
| 当期末残高 | 300,000 | 1,710 | 1,710 | 627,186 | 627,186 | △67,770 | 861,126 | 861,126 | |

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 154,575 | 159,314 |
| 減価償却費 | 79,953 | 54,085 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 3,200 | 3,913 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | 93 | 361 |
| 退職給付引当金の増減額（△は減少） | 2,102 | 6,657 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（△は減少） | 4,943 | 6,738 |
| 受取利息及び受取配当金 | △451 | △495 |
| 固定資産除却損 | 120 | — |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 37,305 | 28,993 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △3,774 | △32,864 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △31,723 | 11,922 |
| 前渡金の増減額（△は増加） | △14,149 | △20,094 |
| 前払金の増減額（△は増加） | 4,076 | △62,745 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △839 | △2,905 |
| 未払金の増減額（△は減少） | 54,679 | △31,083 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | 7,857 | 12,052 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | △708 | 3,026 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 72,042 | 30,846 |
| その他 | △7,793 | △3,230 |
| 小計 | 361,509 | 164,493 |
| 利息及び配当金の受取額 | 395 | 435 |
| 法人税等の支払額 | △116,080 | △59,549 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 245,824 | 105,378 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △250,000 | △350,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 130,000 | 250,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1,226 | — |
| 有形固定資産の取得による支出 | △7,917 | △13,241 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △72,080 | △98,452 |
| その他の支出 | △4,526 | △8,282 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △203,298 | △219,976 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の売却による収入 | 20,000 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 20,000 | — |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 62,526 | △114,597 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 610,348 | 672,874 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 672,874 | ※ 558,276 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいざれか大きい金額を計上する方法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 250,000千円 | 250,000千円 |
| 借入実行残高 | — | — |
| 差引額 | 250,000 | 250,000 |

(損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|--|--|--|
| | 111,297千円 | 61,487千円 |

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 36千円 | 一千円 |
| 工具、器具及び備品 | 84 | — |
| 計 | 120 | — |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|---------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 60,000 | — | — | 60,000 |
| 合計 | 60,000 | — | — | 60,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 8,950 | — | 2,000 | 6,950 |
| 合計 | 8,950 | — | 2,000 | 6,950 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 (株) | 当事業年度 増加株式数 (株) | 当事業年度 減少株式数 (株) | 当事業年度末 株式数 (株) |
|-------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 60,000 | — | — | 60,000 |
| 合計 | 60,000 | — | — | 60,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 6,950 | — | — | 6,950 |
| 合計 | 6,950 | — | — | 6,950 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 512,603千円 | 497,791千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △250,000 | △350,000 |
| 有価証券勘定に含まれるFFF | 410,271 | 410,485 |
| 現金及び現金同等物 | 672,874 | 558,276 |

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、一時的な余剰資金を運用する安全性の高い金融資産であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行ふとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 512,603 | 512,603 | — |
| (2) 売掛金 | 320,748 | | |
| 貸倒引当金(*) | △6 | | |
| | 320,742 | 320,742 | — |
| (3) 有価証券 | 410,271 | 410,271 | — |
| 資産計 | 1,243,616 | 1,243,616 | — |
| (1) 買掛金 | 58,826 | 58,826 | — |
| (2) 未払金 | 115,664 | 115,664 | — |
| (3) 未払法人税等 | 32,411 | 32,411 | — |
| 負債計 | 206,902 | 206,902 | — |

(*) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

有価証券については、すべてがFFF(フリーファイナンシャルファンド)であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 非上場株式 | 8,000 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 512,513 | — | — | — |
| 売掛金 | 320,748 | — | — | — |
| 合計 | 833,261 | — | — | — |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、一時的な余剰資金を運用する安全性の高い金融資産であります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、クレジット会社以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 497,791 | 497,791 | — |
| (2) 売掛金 | 291,755 | | |
| 貸倒引当金(*) | △5 | | |
| | 291,749 | 291,749 | — |
| (3) 有価証券 | 410,485 | 410,485 | — |
| 資産計 | 1,200,026 | 1,200,026 | — |
| (1) 買掛金 | 70,749 | 70,749 | — |
| (2) 未払金 | 84,581 | 84,581 | — |
| (3) 未払法人税等 | 18,170 | 18,170 | — |
| 負債計 | 173,500 | 173,500 | — |

(*) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

有価証券については、すべてがFFF(フリーファイナンシャルファンド)であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 非上場株式 | 6,283 |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 497,791 | — | — | — |
| 売掛金 | 291,755 | — | — | — |
| 合計 | 789,546 | — | — | — |

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 (注) | — | — | — |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) その他 | 410,271 | 410,271 | — |
| | 小計 | 410,271 | 410,271 | — |
| 合計 | | 410,271 | 410,271 | — |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | 1,042 | — | 183 |
| (2) その他 | 119,994 | — | — |
| 合計 | 121,036 | — | 183 |

当事業年度(平成27年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|------------|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | (1) 株式 (注) | — | — | — |
| | (2) その他 | — | — | — |
| | 小計 | — | — | — |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | (1) 株式 | — | — | — |
| | (2) その他 | 410,485 | 410,485 | — |
| | 小計 | 410,485 | 410,485 | — |
| 合計 | | 410,485 | 410,485 | — |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 6,283千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|---------|-------------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式 | — | — | — |
| (2) その他 | 99,998 | — | — |
| 合計 | 99,998 | — | — |

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について1,716千円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|---------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 5,300千円 |
| 退職給付費用 | 3,777 |
| 退職給付の支払額 | △1,675 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 7,403 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 3,777千円

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|---------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 7,403千円 |
| 退職給付費用 | 6,794 |
| 退職給付の支払額 | △137 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 14,060 |

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 6,794千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回ストック・オプション |
|--------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 45名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 3,000株 |
| 付与日 | 平成25年3月20日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 (注) 3 | 自 平成27年3月21日 至 平成35年3月19日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 第1回ストック・オプション |
|-----------|---------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前事業年度末 | 3,000 |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | 3,000 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前事業年度末 | — |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | — |

② 単価情報

| | | 第1回ストック・オプション |
|----------------|-----|---------------|
| 権利行使価格 | (円) | 10,000 |
| 行使時平均株価 | (円) | — |
| 付与日における公正な評価単価 | (円) | — |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社はストック・オプション付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|--------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 1名 当社従業員 45名 | 当社取締役 2名 | 当社従業員 56名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 3,000株 | 普通株式 400株 | 普通株式 1,900株 |
| 付与日 | 平成25年3月20日 | 平成26年7月18日 | 平成26年7月18日 |
| 権利確定条件 | (注) 2 | (注) 2 | (注) 2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間(注) 3 | 自 平成27年3月21日 至 平成35年3月19日 | 自 平成28年7月19日 至 平成36年7月18日 | 自 平成28年7月19日 至 平成36年7月18日 |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前事業年度末 | 3,000 | — | — |
| 付与 | — | 400 | 1,900 |
| 失効 | 200 | — | 40 |
| 権利確定 | — | — | — |
| 未確定残 | 2,800 | 400 | 1,860 |
| 権利確定後 (株) | — | — | — |
| 前事業年度末 | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — |
| 失効 | — | — | — |
| 未行使残 | — | — | — |

② 単価情報

| | 第1回ストック・オプション | 第2回ストック・オプション | 第3回ストック・オプション |
|--------------------|---------------|---------------|---------------|
| 権利行使価格 (円) | 10,000 | 15,000 | 15,000 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | — | — | — |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社はストック・オプション付与日において未公開企業であるため、純資産方式により算出した価額を総合的に勘案して算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|-----|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 一千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 一千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | <u>前事業年度 (平成26年3月31日)</u> |
|-----------|---------------|-------------------------------|
| (1) 流動資産 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| たな卸資産 | 964千円 | |
| 未払事業税 | 2,269 | |
| 賞与引当金 | 12,860 | |
| 役員賞与引当金 | 700 | |
| 未払費用 | 1,918 | |
| その他 | 609 | |
| 繰延税金資産合計 | <u>19,322</u> | |
| (2) 固定資産 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 減価償却超過額 | 12,766千円 | |
| 敷金及び保証金 | 2,078 | |
| 退職給付引当金 | 2,638 | |
| 役員退職慰労引当金 | 10,499 | |
| その他 | 48 | |
| 繰延税金資産合計 | <u>28,031</u> | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | | <u>前事業年度 (平成26年3月31日)</u> |
|----------------------|------|-------------------------------|
| 法定実効税率 | | 38.0% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1 | |
| 住民税均等割 | 0.7 | |
| 評価性引当額の変動 | △7.2 | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.9 | |
| その他 | △0.1 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | <u>34.6</u> |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,973千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | <u>当事業年度 (平成27年3月31日)</u> |
|-----------|----------------|-------------------------------|
| (1) 流動資産 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| たな卸資産 | 2,545千円 | |
| 未払事業税 | 2,348 | |
| 賞与引当金 | 13,222 | |
| 未払費用 | 1,788 | |
| その他 | 462 | |
| 繰延税金資産合計 | <u>20,367</u> | |
| (2) 固定資産 | | |
| (繰延税金資産) | | |
| 減価償却超過額 | 6,406 | |
| 敷金及び保証金 | 2,403 | |
| 退職給付引当金 | 4,541 | |
| 役員退職慰労引当金 | 11,692 | |
| 投資有価証券評価損 | 554 | |
| その他 | 43 | |
| 繰延税金資産小計 | <u>25,641</u> | |
| 評価性引当額 | <u>△14,693</u> | |
| 繰延税金資産合計 | <u>10,947</u> | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | | <u>当事業年度 (平成27年3月31日)</u> |
|----------------------|-------------|-------------------------------|
| 法定実効税率 | | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 | |
| 住民税均等割 | 1.5 | |
| 税額控除 | △8.1 | |
| 評価性引当額の変動 | 9.8 | |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 1.7 | |
| その他 | 0.6 | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>42.5</u> | |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,721千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、本社オフィスの建物賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によって会計処理をしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社の事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 |
|----------------|---------|
| MHI情報システムズ株式会社 | 192,754 |
| 東通産業株式会社 | 171,250 |

(注) 当社の事業は、単一セグメントであることから、「関連するセグメント名」の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は、単一セグメントであることから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名又は名称 | 売上高 |
|-----------|---------|
| 東通産業株式会社 | 194,401 |

(注) 当社の事業は、単一セグメントであることから、「関連するセグメント名」の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 1 株当たり純資産額 | 483.57円 | 541.07円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 63.52円 | 57.49円 |

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 2. 当社は、平成27年11月24日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---|--|--|
| 1 株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益金額(千円) | 101,059 | 91,510 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益金額(千円) | 101,059 | 91,510 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,590,840 | 1,591,500 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 株式分割

当社は、平成27年11月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年11月24日付をもって株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式上場後の流動性を高めることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成27年11月23日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき30株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

| | |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 60,000株 |
| 今回の分割により増加した株式数 | 1,740,000株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,800,000株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 7,200,000株 |

(3) 分割の効力発生日

平成27年11月24日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われていたものと仮定して算出しております。
これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2. ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成27年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社は事業の性質上、売上高が第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中する傾向があり、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|--|----------|
| 減価償却費 | 53,521千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|---|--|
| 1 株当たり四半期純損失金額(△) | △1円05銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純損失金額(△)(千円) | △1,678 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円) | △1,678 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,591,500 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | — |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当社は、平成27年11月24日付けで普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っております。そのため、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(平成27年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-------------|---------------|--------|------------------|
| | | 東通産業株式会社 | 2,000 | 6,000 |
| | | 株式会社VERSION 2 | 140 | 283 |
| | | 小計 | 2,140 | 6,283 |
| 計 | | | 2,140 | 6,283 |

【その他】

| 有価証券 | その他 有価証券 | 種類及び銘柄 | 投資口数等(千口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|------|-------------|------------------|-----------|------------------|
| | | 公社債投資信託受益証券(FFF) | 410,485 | 410,485 |
| | | 小計 | 410,485 | 410,485 |
| 計 | | | 410,485 | 410,485 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 9,097 | 2,984 | — | 12,082 | 5,859 | 1,565 | 6,223 |
| 機械及び装置 | 440 | — | — | 440 | 383 | 21 | 56 |
| 工具、器具及び備品 | 30,404 | 10,257 | 7,764 | 32,897 | 18,563 | 6,416 | 14,333 |
| 有形固定資産計 | 39,941 | 13,241 | 7,764 | 45,419 | 24,806 | 8,004 | 20,613 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 179,852 | 105,809 | 17,214 | 268,447 | 149,477 | 46,085 | 118,970 |
| ソフトウェア仮勘定 | 21,825 | 97,523 | 104,881 | 14,467 | — | — | 14,467 |
| その他 | 0 | — | — | 0 | — | — | 0 |
| 無形固定資産計 | 201,677 | 203,333 | 122,095 | 282,914 | 149,477 | 46,085 | 133,438 |
| 長期前払費用 | 124 | 859 | 124 | 859 | — | — | 859 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | 金額(千円) |
|-----------|-----------------|---------|
| ソフトウェア | ソフトウェア仮勘定からの振替額 | 104,881 |
| ソフトウェア仮勘定 | 市場販売目的ソフトウェア制作費 | 97,523 |

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 内容 | 金額(千円) |
|-----------|-------------|---------|
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアへの振替額 | 104,881 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金(流動) | 6 | 5 | — | 6 | 5 |
| 貸倒引当金(固定) | 19 | — | — | — | 19 |
| 賞与引当金 | 36,083 | 39,996 | 36,083 | — | 39,996 |
| 役員賞与引当金 | 1,966 | 2,721 | 2,360 | — | 2,328 |
| 退職給付引当金 | 7,403 | 6,794 | 137 | — | 14,060 |
| 役員退職慰労引当金 | 29,461 | 6,738 | — | — | 36,200 |

(注) 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年3月31日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|---------|
| 現金 | — |
| 預金 | |
| 当座預金 | 131,629 |
| 普通預金 | 16,162 |
| 定期預金 | 350,000 |
| 小計 | 497,791 |
| 合計 | 497,791 |

ロ. 売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---------------------|---------|
| 東通産業株式会社 | 97,888 |
| 株式会社ベックス | 25,862 |
| 株式会社富士通マーケティング | 23,424 |
| ソフトバンクコマース＆サービス株式会社 | 17,660 |
| 兼松エレクトロニクス株式会社 | 17,099 |
| その他 | 109,822 |
| 合計 | 291,755 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 当期末残高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | 滞留期間(日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|-----------------------|
| | | | | | $\frac{(A) + (D)}{2}$ |
| 320,748 | 1,678,966 | 1,707,959 | 291,755 | 85.4 | 66.5 |

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

| 品目 | 金額(千円) |
|--------|--------|
| ハードウェア | 56,486 |
| その他 | 91 |
| 合計 | 56,577 |

二. 仕掛品

| 区分 | 金額(千円) |
|----------|--------|
| ソフトウェア開発 | 750 |
| 合計 | 750 |

ホ. 貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|---------------|--------|
| 製品カタログ・パンフレット | 1,029 |
| 合計 | 1,029 |

② 流動負債

イ. 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------------|--------|
| アルプスシステムインテグレーション株式会社 | 26,841 |
| プレイス株式会社 | 7,938 |
| 株式会社ハクケイ | 5,464 |
| 東通産業株式会社 | 4,965 |
| HOYA サービス株式会社 | 4,860 |
| その他 | 20,681 |
| 合計 | 70,749 |

ロ. 未払金

| 相手先 | 金額(千円) |
|------------------------|--------|
| VENTURE BRIDGE CO.,Ltd | 23,775 |
| 北京先進数通信息技术有限公司 | 19,500 |
| 株式会社アットアイパス | 6,378 |
| 株式会社EARTH NETWORK | 2,772 |
| 日本通運株式会社 | 2,748 |
| その他 | 29,407 |
| 合計 | 84,581 |

ハ. 前受金

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|----------|
| 期間サービス前受金 | 467, 054 |
| 合計 | 467, 054 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 株券の種類 | — |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え(注)1 | — |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | — |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料(注)2 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告より行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.chieru.co.jp |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目 | 株式 | 新株予約権① | 新株予約権② | 新株予約権③ |
|-------------|--------------------|---|---|---|
| 発行年月日 | 平成25年4月5日 | 平成26年7月18日 | 平成26年7月18日 | 平成27年6月23日 |
| 種類 | 普通株式 | 第2回新株予約権 (ストック・オプション) | 第3回新株予約権 (ストック・オプション) | 第4回新株予約権 (ストック・オプション) |
| 発行数 | 2,000株 | 普通株式400株 | 普通株式1,900株 | 普通株式995株 |
| 発行価格 | 10,000円 (注) 3. | 15,000円 (注) 4. | 15,000円 (注) 4. | 17,000円 (注) 4. |
| 資本組入額 | — (注) 5. | 7,500円 | 7,500円 | 8,500円 |
| 発行価額の総額 | 20,000,000円 | 6,000,000円 | 28,500,000円 | 16,915,000円 |
| 資本組入額の総額 | — (注) 5. | 3,000,000円 | 14,250,000円 | 8,457,500円 |
| 発行方法 | 第三者割当の方法による自己株式の処分 | 平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。 | 平成26年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。 | 平成27年6月23日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | — | (注) 2. | (注) 2. | (注) 2. |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
 4. 発行価格は、時価純資産方式により算定された価格であります。
 5. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

| | 新株予約権① | 新株予約権② | 新株予約権③ |
|----------------|--|--|--|
| 行使時の払込金額 | 1 株につき15,000円 | 1 株につき15,000円 | 1 株につき17,000円 |
| 行使期間 | 自 平成28年 7月19日 至 平成36年 7月18日 | 自 平成28年 7月19日 至 平成36年 7月18日 | 自 平成29年 6月24日 至 平成37年 6月23日 |
| 行使の条件 | <p>① 新株予約権発行時において当社の取締役であつたものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p> | <p>① 新株予約権発行時において当社の従業員であつたものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p> | <p>① 新株予約権発行時において当社の従業員であつたものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。</p> <p>③ 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> <p>④ 他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。 |

(注) 新株予約権②につきましては、退職等により従業員 7名160株分の権利が喪失しております。

7. 平成27年11月24日付で普通株式 1 株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|---------|------------------------|-------------|------------------------|------------------------------------|
| 大賀 昭雄 | 東京都千代田区 | 会社役員 | 2,000 | 20,000,000 (10,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名) |

新株予約権①

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|------------|------------------------|-------------|-----------------------|------------------------------------|
| 森谷 和浩 | 神奈川県横浜市都筑区 | 会社役員 | 300 | 4,500,000 (15,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名) |
| 田上 誠夫 | 東京都文京区 | 会社役員 | 100 | 1,500,000 (15,000) | 特別利害関係者等 (当社の取締役) |

新株予約権②

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|--------------|------------------------|-------------|-----------------------|------------------------|
| 村上 有弘 | アメリカ合衆国コロラド州 | 会社員 | 200 | 3,000,000 (15,000) | 特別利害関係者等 (大株主上位10名) |
| 高群 直樹 | 神奈川県川崎市中原区 | 会社員 | 100 | 1,500,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 前田 喜和 | 福岡県福岡市早良区 | 会社員 | 100 | 1,500,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 米屋 大海 | 宮城県仙台市宮城野区 | 会社員 | 100 | 1,500,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 峠 貴之 | 東京都武蔵野市 | 会社員 | 60 | 900,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 赤堀 弘和 | 神奈川県川崎市高津区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 北原 佳世子 | 東京都西東京市 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 若松 洋雄 | 東京都江東区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 芦澤 雅樹 | 東京都目黒区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 太田 孝昭 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 加藤 美也子 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 川澤 和成 | 神奈川県川崎市宮前区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 豊野 勇紀 | 東京都大田区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 上原 和敏 | 福岡県福岡市南区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 工藤 輿大 | 愛知県海部郡 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 高橋 伸也 | 愛媛県四国中央市 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 仲野 基紀 | 大阪府高槻市 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 野村 圭一 | 東京都荒川区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|------------------|
| 松本 悟史 | 神奈川県川崎市多摩区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 下津 陽介 | 大阪府大阪市淀川区 | 会社員 | 40 | 600,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 赤尾 基史 | 東京都港区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 郁 | 東京都三鷹市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 井端 聰子 | 東京都品川区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 下野 正仁 | 福岡県福岡市博多区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 富樫 勇介 | 宮城県仙台市青葉区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 三木 智絵 | 東京都多摩市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 赤嶺 誠 | 沖縄県浦添市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 尾羽林 剛 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 富士 礼子 | 東京都品川区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 木村 正信 | 東京都渋谷区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 小林 達男 | 沖縄県沖縄市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 鈴木 朋樹 | 沖縄県浦添市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 田代 幸子 | 神奈川県横浜市戸塚区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 朴 英姫 | 東京都北区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 村上 守 | 東京都品川区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 伊藤 翼 | 愛知県春日井市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 太田 恵 | 東京都大田区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 倉田 俊平 | 大阪府大阪市淀川区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 小坂 未由紀 | 沖縄県宜野湾市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 佐藤 勝哉 | 北海道札幌市東区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 更科 愛 | 東京都北区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 高坂 貴宏 | 宮城県仙台市泉区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 中平 千尋 | 神奈川県川崎市高津区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 林 駿典 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 松川 知加 | 沖縄県沖縄市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 安田 美穂 | 東京都目黒区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 吉備 崇徳 | 岡山県岡山市北区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 柳谷 研 | 東京都八王子市 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |
| 李 虎 | 東京都北区 | 会社員 | 20 | 300,000 (15,000) | 当社の従業員 |

新株予約権③

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|--------------|------------------------|-------------|-----------------------|------------------|
| 高橋 伸也 | 愛媛県四国中央市 | 会社員 | 120 | 2,040,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 村上 有弘 | アメリカ合衆国コロラド州 | 会社員 | 80 | 1,360,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 高群 直樹 | 神奈川県川崎市中原区 | 会社員 | 80 | 1,360,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 前田 喜和 | 福岡県福岡市早良区 | 会社員 | 80 | 1,360,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 米屋 大海 | 宮城県仙台市宮城野区 | 会社員 | 80 | 1,360,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 上原 和敏 | 福岡県福岡市南区 | 会社員 | 50 | 850,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 仲野 基紀 | 大阪府高槻市 | 会社員 | 50 | 850,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 若松 洋雄 | 東京都江東区 | 会社員 | 30 | 510,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 芦澤 雅樹 | 東京都目黒区 | 会社員 | 30 | 510,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 豊野 勇紀 | 東京都大田区 | 会社員 | 30 | 510,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 柳谷 研 | 東京都八王子市 | 会社員 | 30 | 510,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 赤堀 弘和 | 神奈川県川崎市高津区 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 北原 佳世子 | 東京都西東京市 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 峠 貴之 | 東京都武蔵野市 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 太田 孝昭 | 東京都世田谷区 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 加藤 美也子 | 神奈川県横浜市港北区 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 川澤 和成 | 神奈川県川崎市宮前区 | 会社員 | 25 | 425,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 片山 玲菜 | 東京都渋谷区 | 会社員 | 20 | 340,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 木村 聰 | 埼玉県さいたま市中央区 | 会社員 | 20 | 340,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 立川 雄一朗 | 東京都葛飾区 | 会社員 | 20 | 340,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 松本 悟史 | 神奈川県川崎市多摩区 | 会社員 | 15 | 255,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 工藤 輿大 | 愛知県海部郡 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 赤尾 基史 | 東京都港区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 下野 正仁 | 福岡県福岡市博多区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 富樫 勇介 | 宮城県仙台市青葉区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 赤嶺 誠 | 沖縄県浦添市 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 小林 達男 | 沖縄県沖縄市 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 鈴木 朋樹 | 沖縄県浦添市 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |

| 取得者の氏名 又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の 職業及び 事業の内容等 | 割当株数 (株) | 価格(単価) (円) | 取得者と提出 会社との関係 |
|----------------|-------------|------------------------|-------------|---------------------|------------------|
| 下津 陽介 | 大阪府大阪市淀川区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 林 駿典 | 神奈川県横浜市神奈川区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 安田 美穂 | 東京都目黒区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |
| 李 虎 | 東京都北区 | 会社員 | 10 | 170,000 (17,000) | 当社の従業員 |

(注) 1. 平成27年11月24日付で普通株式1株につき普通株式30株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株数及び単価は株式分割前の数値を記載しております。

2. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|--------------------|---------------------|-------------------------|
| 川居 瞳 (注) 1. 3. | 東京都大田区 | 750,000 | 38.03 |
| チエル株式会社 (注) 4. | 東京都品川区東品川二丁目 2番24号 | 208,500 | 10.57 |
| 森谷 和浩 (注) 2. 3. | 神奈川県横浜市都筑区 | 195,000 (30,000) | 9.89 (1.52) |
| アルプスシステムインテグレーション株式会社 (注) 3. | 東京都大田区雪谷大塚町一丁目 7番 | 180,000 | 9.13 |
| 株式会社旺文社 (注) 3. | 東京都新宿区横寺町55番 | 180,000 | 9.13 |
| チエル社員持株会 (注) 3. | 東京都品川区東品川二丁目 2番24号 | 105,000 | 5.32 |
| 大賀 昭雄 (注) 3. | 東京都千代田区 | 60,000 | 3.04 |
| 森 達也 (注) 3. | 東京都中野区 | 60,000 | 3.04 |
| 株式会社旺文社キャピタル (注) 3. | 東京都新宿区横寺町55番 | 45,000 | 2.28 |
| 株式会社第一総合会計 (注) 3. | 東京都港区南青山六丁目 2番9号 | 22,500 | 1.14 |
| 村上 有弘 (注) 3. 5. | アメリカ合衆国コロラド州 | 17,400 (8,400) | 0.88 (0.43) |
| 高群 直樹 (注) 5. | 神奈川県川崎市中原区 | 9,150 (9,150) | 0.46 (0.46) |
| 前田 喜和 (注) 5. | 福岡県福岡市早良区 | 9,150 (9,150) | 0.46 (0.46) |
| 米屋 大海 (注) 5. | 宮城県仙台市宮城野区 | 9,150 (9,150) | 0.46 (0.46) |
| 高橋 伸也 (注) 5. | 愛媛県四国中央市 | 6,300 (6,300) | 0.32 (0.32) |
| 堀田 龍也 | 宮城県仙台市若林区 | 6,000 | 0.30 |
| 高橋 純 | 富山県富山市 | 6,000 | 0.30 |
| 若松 洋雄 (注) 5. | 東京都江東区 | 5,100 (5,100) | 0.26 (0.26) |
| 赤堀 弘和 (注) 5. | 神奈川県川崎市高津区 | 4,950 (4,950) | 0.25 (0.25) |
| 北原 佳世子 (注) 5. | 東京都西東京市 | 4,950 (4,950) | 0.25 (0.25) |
| 峠 貴之 (注) 5. | 東京都武蔵野市 | 4,800 (4,800) | 0.24 (0.24) |
| 芦澤 雅樹 (注) 5. | 東京都目黒区 | 4,350 (4,350) | 0.22 (0.22) |
| 豊野 勇紀 (注) 5. | 東京都大田区 | 4,350 (4,350) | 0.22 (0.22) |
| 太田 孝昭 (注) 5. | 東京都世田谷区 | 4,200 (4,200) | 0.21 (0.21) |
| 加藤 美也子 (注) 5. | 神奈川県横浜市港北区 | 4,200 (4,200) | 0.21 (0.21) |
| 川澤 和成 (注) 5. | 神奈川県川崎市宮前区 | 4,200 (4,200) | 0.21 (0.21) |
| 上原 和敏 (注) 5. | 福岡県福岡市南区 | 4,200 (4,200) | 0.21 (0.21) |
| 仲野 基紀 (注) 5. | 大阪府高槻市 | 4,200 (4,200) | 0.21 (0.21) |
| 中村 重登 | 東京都狛江市 | 3,000 | 0.15 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|-------------|------------------|---------------------|
| 田上 誠夫 (注) 2. | 東京都文京区 | 3,000 (3,000) | 0.15 (0.15) |
| 工藤 輿大 (注) 5. | 愛知県海部郡 | 3,000 (3,000) | 0.15 (0.15) |
| 赤尾 基史 (注) 5. | 東京都港区 | 2,400 (2,400) | 0.12 (0.12) |
| 下野 正仁 (注) 5. | 福岡県福岡市博多区 | 2,400 (2,400) | 0.12 (0.12) |
| 富樫 勇介 (注) 5. | 宮城県仙台市青葉区 | 2,400 (2,400) | 0.12 (0.12) |
| 松本 悟史 (注) 5. | 神奈川県川崎市多摩区 | 2,400 (2,400) | 0.12 (0.12) |
| 伊藤 郁 (注) 5. | 東京都三鷹市 | 2,100 (2,100) | 0.11 (0.11) |
| 井端 晴子 (注) 5. | 東京都品川区 | 2,100 (2,100) | 0.11 (0.11) |
| 三木 智絵 (注) 5. | 東京都多摩市 | 2,100 (2,100) | 0.11 (0.11) |
| 野村 圭一 (注) 5. | 東京都荒川区 | 1,950 (1,950) | 0.10 (0.10) |
| 赤嶺 誠 (注) 5. | 沖縄県浦添市 | 1,650 (1,650) | 0.08 (0.08) |
| 小林 達男 (注) 5. | 沖縄県沖縄市 | 1,650 (1,650) | 0.08 (0.08) |
| 鈴木 朋樹 (注) 5. | 沖縄県浦添市 | 1,650 (1,650) | 0.08 (0.08) |
| 下津 陽介 (注) 5. | 大阪府大阪市淀川区 | 1,500 (1,500) | 0.08 (0.08) |
| 柳谷 研 (注) 5. | 東京都八王子市 | 1,500 (1,500) | 0.08 (0.08) |
| 尾羽林 剛 (注) 5. | 東京都葛飾区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 富士 礼子 (注) 5. | 東京都品川区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 木村 正信 (注) 5. | 東京都渋谷区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 田代 幸子 (注) 5. | 神奈川県横浜市戸塚区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 朴 英姫 (注) 5. | 東京都北区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 村上 守 (注) 5. | 東京都品川区 | 1,350 (1,350) | 0.07 (0.07) |
| 林 駿典 (注) 5. | 神奈川県横浜市神奈川区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 安田 美穂 (注) 5. | 東京都目黒区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 李 虎 (注) 5. | 東京都北区 | 900 (900) | 0.05 (0.05) |
| 伊藤 翼 (注) 5. | 愛知県春日井市 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 太田 恵 (注) 5. | 東京都大田区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 倉田 俊平 (注) 5. | 大阪府大阪市淀川区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 小坂 未由紀 (注) 5. | 沖縄県宜野湾市 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 佐藤 勝哉 (注) 5. | 北海道札幌市東区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 更科 愛 (注) 5. | 東京都北区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 高坂 貴宏 (注) 5. | 宮城県仙台市泉区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------|-------------|------------------------|---------------------|
| 中平 千尋 (注) 5. | 神奈川県川崎市高津区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 松川 知加 (注) 5. | 沖縄県沖縄市 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 吉備 崇徳 (注) 5. | 岡山県岡山市北区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 片山 玲菜 (注) 5. | 東京都渋谷区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 木村 聰 (注) 5. | 埼玉県さいたま市中央区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 立川 雄一朗 (注) 5. | 東京都葛飾区 | 600 (600) | 0.03 (0.03) |
| 計 | — | 1,972,050 (172,050) | 100.00 (8.72) |

- (注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)
 2. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 4. 当社の自己株式
 5. 当社の従業員
 6. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

チエル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月8日

チエル株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チエル株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

チエル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているチエル株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、チエル株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

CHIeru